

- 1 会議名 決算特別委員会
- 2 日時 平成27年10月1日(木) 10時02分開会
16時24分散会
- 3 場所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、渡辺久治副委員長、白石純一委員、
濱田洋一委員、西田数市委員、竹原信一委員、
仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、野畑直委員、
中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員
山田勝委員、岩崎健二委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 大漣 昭裕
- 6 説明員
- ・商工観光課
課長 堂之下 浩子 君 課長補佐 藺畑 雄二 君
 - ・都市建設課
課長 西園 善信 君 課長補佐 松田 高明 君
課長補佐 富吉 良次 君 建築係長 松木 勝徳 君
住宅係長 迫田 勝広 君 維持係長 大野 洋一 君
都市計画係長 下澤 克宏 君
 - ・学校給食センター
所長 堂之下 力 君 所長補佐 牛濱 良彦 君
 - ・教育総務課
課長 小中 茂信 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君
係長 山下 理恵 君
 - ・学校教育課
課長 中山 義邦 君 課長補佐 小田原 真 君
指導係長 鎌田 広文 君
 - ・水道課
課長 中野 正市 君 課長補佐 垂 義継 君
課長補佐 濱崎 久朗 君 簡易水道係長 田原 勝矢 君
 - ・財政課
課長 山下 友治 君 課長補佐 萩元 慎治 君
管財係長 尻無濱久美子 君 車両係長 上野 茂 君
- 7 会議に付した事件
- ・認定第1号 平成26年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(一般会計)
 - ・認定第3号 平成26年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(簡易水道特別会計)

- ・ 認定第 7 号 平成 2 6 年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○認定第1号 平成26年度阿久根市歳入歳出決算認定について(一般会計)

牟田学委員長

おはようございます。水産林務課長からきのうの水産林務課における審査中、発言の訂正申し入れがありましたのでこれを許可しました。答弁の訂正内容、これまでの捕獲器購入に関する資料を皆様のお手元に配布しましたのでご了承ください。

それでは、昨日に引き続き、委員会を開きます。認定第1号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

堂之下商工観光課長

商工観光課所管分について、御説明申し上げます。商工観光課では、本市の商工業と観光産業の振興・発展を図るために様々な事業に取り組んでおりますが、平成26年度においては、特に、にぎわい交流館阿久根駅に関する業務と地域メディアプロデューサー育成講座に取り組み、阿久根駅を中心としたにぎわいの創出や本市及び地元企業のPR強化による交流人口の増加、特産品の販路拡大に努めてきたところであります。また、雇用対策として、県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、地域人づくり事業の活用等により、人材育成と雇用拡大の支援に努めてまいりました。このほか、予算は伴いませんが、鹿児島相互信用金庫、鹿児島国際大学と「阿久根市地域活性化共同事業に関する覚書」を締結し、そうしんのサポートにより鹿児島国際大学経済学部の学生が本市の観光や特産品に関する調査を実施し、提言をいただいたほか、学生による阿久根駅でのイベントでは、多くの集客があったところでございます。

それでは、歳出予算から、御説明申し上げます。決算に関する説明書43ページ、事項別明細書は40ページをお開きください。5款2項1目労働諸費の支出済額、1,198万3,800円のうち、商工観光課所管分は、19節負担金補助交付金の出水地区職業訓練協会負担金3万3,800円であります。次に、決算に関する説明書は50ページ、事項別明細書は49ページをごらんください。7款1項1目商工総務費は、当初予算額4,162万3,000円、補正額24万8,000円、予算現額4,187万1,000円であり、増額補正の主なものは、消費者行政活性化補助金の決定によるものであります。執行済額は、4,160万8,672円であります。1節報酬は、消費生活相談員1人分の報酬であります。2節給料から4節共済費までは、商工観光課職員の人件費であり、課長を含め5人分であります。11節需用費の支出済額59万7,197円は、阿久根市消費生活センター啓発用カレンダー及びボールペンの購入費が主なものであります。19節負担金補助及び交付金については、県下都市消費生活相談員連絡協議会負担金が3,000円、担当職員の研修出席負担金1万6,000円、消費生活相談員の研修費に1万6,000円を支出しております。次に、2目商工振興費について、御説明申し上げます。事項別明細書は50ページをごらんください。当初予算額7,605万7,000円に対し、補正予算額9,701万7,000円、予備費からの充用9万4,000円、予算現額は1億7,316万8,000円であり、支出済額は7,736万1,779円、翌年度繰越額8,785万円、不用額は、795万6,221円となっております。予備費からの充用につきましては、9万4,000円を需用費に充用しておりますが、道の駅阿久根の監視カメラのレーダーが故障し、早急に修繕する必要があったことから、予備費を充用して執行したものであります。実際の修繕費は、9万1,800円でありました。補正額の主なものは、県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業地域ひとづくり事業の決定によるもの、県地域振興事業により実施した食の祭典事業、口蹄疫地域対策プレミアム付き商品券事業、そして地方創生関連予算であります。そ

のうち、地方創生関連予算につきましては、3月議会で補正予算を計上し、27年度に繰り越したもので、その繰越額が8,785万円であります。その内訳は、地域消費喚起型として、ふるさと名物商品券事業に1,150万円、20%のプレミアム付き商品券発行事業に4,760万円、地方創生先行型の事業では、阿久根ファン創出事業として、Wi-Fi環境整備や観光サイトの構築、産官学金連携事業等に2,875万円を計上したものであります。19節の不用額が約700万ありますが、市中小企業振興資金利子補給金及び保証料補助の補助額の確定が2月末であったため、減額補正できなかったものであります。それでは、主な内容について御説明いたします。11節需用費の主なものは、物産展用消耗品購入や商店街活性化として鶴翔高校からの花苗購入費用のほか、道の駅の設備修繕費などであります。12節役務費は、道の駅阿久根の保険料の他、物産展用ののぼり、のれん、はっぴ等のクリーニング代及び広告費用であります。13節委託料の支出済額773万2,899円は、決算に関する説明書の備考欄記載のとおりであります。このうち、中小企業人材育成及び雇用創出事業と雇用創出及び人材育成支援事業については、県の緊急雇用創出事業地域ひとづくり事業を活用したものであり、いずれも阿久根商工会議所に委託して実施いたしました。中小企業人材育成及び雇用創出事業は、処遇改善を目指すもので、簿記資格の習得及びパソコン研修を開催し、市内事業所の事務担当職員の資質向上と雇用の確保を図ったものであります。雇用創出及び人材育成支援事業は、商工会議所で新規雇用した2名を対象に、職員によるOJT研修と簿記講座、ワープロ講座、経営講習会への参加により、人材育成を図ったものであります。地域メディアプロデューサー育成講座は、地域や企業などの魅力を引き出し、情報を効果的に活用できる人材を育成することを目的に開催しました。2人1組でお互いに相手の企業について、インタビューを行い、写真、文字、言葉を組み合わせることで、観るものに共感を呼ぶ映像を作っていきます。昨年度は受講生18人による18本の作品のほか、特別参加として、鶴翔高校放送部の生徒による作品2本を含め、20本の映像作品が完成し、12月に作品発表会を行ったところであります。自分の会社のことではなく、相手の会社の映像を創るということで、お互いを良く知り受講生同士の連携が深まり、講座終了後もお互いに切磋琢磨しあい商品開発に取り組んだり、商談会で映像を見てもらうことで販路拡大につながったという報告も受けております。14節使用料及び賃借料の14万円は、看板用土地の借地料5万円の他、関西鹿児島ファンデーや博多駅前で開催された鹿児島物産展のブース使用料であります。18節備品購入費は、333万8,280円であります、道の駅阿久根の冷凍オープンケース、冷凍コールドテーブル等4点を買換えたものであります。19節負担金補助及び交付金は、決算に関する説明書に記載のとおり、負担金として4件、171万904円、補助金として10件、992万4,925円あります。このうち、プレミアム付き商品券発行事業は、口蹄疫対策地域活性化助成金を活用して実施したもので、産業支援センターからの内示が9月30日であったこと、事業精算を2末日までに行わなければならないことから、補正予算を11月25日に採決していただき、12月1日から2月2日までを商品券の利用期間として、年末年始の消費拡大を図ったものであります。販売額は3,000万円であり、予算額350万円に対して、実績により326万9,492円を商工会議所に補助したものであります。地域づくり活動支援事業は、鶴翔高校が博多阪急で開催された「うまか甲子園」に出場するための経費を補助したものであります。阿久根市食の祭典開催事業は、県の地域振興事業の補助を受けて、観光連盟主催でみどこい祭りの2日目に実施する予定でしたが、台風接近のため、当日朝に中止となったもので、すでに準備していたテント等の借り上げ料等について68万3,280円を補助したものであります。利子等補給金は、中小企業振興資金利子補給金として879万円、その他補助金は、県中小企業振興資金保証料135万8,100円、市中小企業振興資金保証料154万5,800円あります。21節貸付金は、市中小企業振興資金預託金であり、市内4銀行に1,000万円ずつ預託しております。次に、3目観光費についてご説明いたします。当初予算額6,624万8,000円に対し、437万円の増額補正、予算現額は7,061万8,

000円であり、支出済額は6,297万4,468円、不用額764万3,532円となっております。補正額の主なものは13節委託料に地域人づくり事業を活用して観光人材育成支援事業に438万6,000円を増額しました。不用額の主なものは、19節負担金補助及び交付金であり、各事業補助の実績に基づき補助金額を減額したものであり、いずれも事業費の確定が年度末になったことから、減額補正できず不用額となったものであります。それでは、主なものについて御説明いたします。1節報酬4万1,400円は、観光開発審議会委員9人分の報酬であります。7節賃金7万4,400円は、大島公園バンガローの塗装作業の賃金であります。11節需用費は、海水浴場や大島行渡船場の光熱水費、大島のバンガロー網戸やシャワーの修繕費、観光パンフレットの印刷費、観光PR用手提げ袋の購入が主なものであります。12節役務費は、観光関係広告料及び海水浴場等に係る保険料が主なものであります。13節委託料は、決算に関する説明書52ページの備考欄に記載のとおりであり、大島公園管理業務812万5,714円、にぎわい交流館阿久根駅指定管理業務999万4,000円が主なものであります。不用額は、それぞれの業務の入札残であります。白蟻駆除業務226万8,000円は、阿久根大島公園の海の家、バンガローの白蟻駆除を行ったものであります。観光宣伝人材育成支援事業422万6,663円は、県の雇用創出事業地域人づくり事業を活用して、観光連盟に委託して実施いたしました。備考欄の工事請負費の上に記載の、設計業務128万5,200円とありますのは、阿久根大島公園発電機の取り換え及び発電機室の改修工事設計業務を委託したものであります。原発交付金を活用して発電機の取り換え等を要望するため、設計を委託したものであります。15節工事請負費172万8,000円は、大島行渡船場待合室に空調機を設置したものであります。16節原材料費は、大島公園宿泊棟の修繕材料及び脇本海水浴場駐車場整備用砂利の購入費であります。18節備品購入費については、阿久根大島医務室の空調機、ビーチハウスの音響設備、大島施設のカーテンなどの購入費であります。19節負担金及び補助金は、説明書備考欄に記載のとおり、負担金として4件、40万2,000円、補助金6件1,119万4,891円であり、主なものは、阿久根市観光連盟阿久根まちの駅の運営事業費に357万4,457円、阿久根みどこい祭りに400万5,646円が主なものであります。阿久根はな*HANA*華まつりは、当初予算では190万円を予定しておりましたが、40万円の支出となっております。通り会が中心となって実施した事業について、平成26年度は、全国商店街振興組合連合会の補助対象となったことから、150万円を返納してもらったものであります。ご当地観光PR事業は、みどこい祭りにおいて、ぐりぶー、さくらをはじめ、北薩地域のご当地キャラを集結させて、各地域の観光や特産品のPRを行う予定でしたが、2日目のイベントが中止になったため、準備にかかった経費について補助したものであります。次に、4目企業立地対策費について、御説明いたします。当初予算額56万6,000円に対し、支出済み額は30万6,204円であります。9節旅費は、東京都で開催された鹿児島県企業立地懇話会に2名出席し、阿久根市のPRを行ったものが主なものでございます。13節委託料は、企業立地が予定される時の企業調査料であります。執行はありませんでした。19節負担金補助及び交付金は、鹿児島県企業誘致推進協議会の負担金4万7,200円であります。以上で、歳出の説明を終わり、歳入についてご説明いたします。

歳入については決算に関する説明書で、説明させていただきます。10ページをご覧ください。12款1項5目商工使用料1節商工使用料については、温泉使用料10万800円、大島渡船場使用料10万6,741円、大丸公園にある電柱の土地使用料1,100円あります。次に、16ページをごらんください。14款2項4目労働費県補助金3節鹿児島県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金予算額2,338万2,000円に対し、調定額及び収入済額は、2,060万7,186円あります。平成26年度は、若者や女性、高齢者等の雇用を拡大するため、地域人づくり事業7事業に取り組みました。雇用拡大メニューとして、市民環境課の生ごみ堆肥化支援事業をはじめ6事業、処遇改善メニューとして、商工観光課中小企業人材育成及び雇用創出支援事業に取り組み、実績に基づき事業費が確定

したものであります。次に、6目商工費県補助金1節商工費補助金は、消費者行政活性化事業費88万円、鹿児島県地域振興推進事業費96万6,000円であり、地域振興事業費のうち50万円は、地域メディアプロデューサー事業補助であり、46万6,000円は、食の祭典事業への補助であります。次に、18ページをごらんください。14款3項6目商工費委託金1節商工費委託金は権限移譲交付金であり、自然公園法に基づく事務費2万円と計量法に基づく事務費9万1,000円であります。次に、19ページをご覧ください。16款1項7目商工費寄付金2節、観光費寄付金は、にぎわい交流館阿久根駅にと個人1名から5万円と阿久根中喜寿の同窓会から1万円の寄付をいただいたものであります。この寄付金により、にぎわい交流館阿久根駅の食堂・カフェの子ども用いす4脚とキッズスペースに木のおもちゃ2点を購入いたしました。次に、20ページをごらんください。19款3項3目商工費貸付金元利収入4,000万円は、阿久根市中小企業振興資金預託金として、4銀行に1,000万円ずつ預けていたものを年度末に返納してもらったものであります。次に、5項4目20節雑入は、21ページ備考欄の一番下になります。大島渡船場光熱水費15万1,273円であります。22ページお開きください。備考欄の中ほどにあります旧国民宿舎使用料として12万9,500円の納入がありました。残額40万3,606円については、滞納繰越処分といたしました。今年度は分納計画に基づき、毎月3万円ずつ納入予定であります。下から2行目、口蹄疫対策地域活性化事業助成金144万2,000円は、プレミアム付き商品券事業に係る県産業支援センターからの補助金であります。次のページの上から3行目、脇本海水浴場電気料4万9,102円は、観光連盟が設置した自動販売機に係る電気料であります。上から6行目、地域メディアプロデューサー育成事業受講料45万円あります。下から3行目、あっくん商品販売収入6万5,067円は、商品開発として作成したあっくんストラップを観光連盟に委託してテスト販売したものであります。以上で説明を終わりますが、主要事業の成果説明書は65ページから71ページまでですので、お目通しください。答弁につきましては、私及び課長補佐から答弁させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

何項目かわからないんですけど、Wi-Fi環境の整備という説明がありますけれども、こういったところに何件取りつけるようなことになってるんでしょうか。

堂之下商工観光課長

番所丘公園、道の駅あくね、阿久根駅、総合体育館、4か所。物産展等開催する場所、いろんなイベントを開催する場所ということで4か所を選定いたしました。

竹原信一委員

物産展等開催する場所は、無線か、無線じゃないか、どういうふうに、もともとインターネットを付けてるところにはすぐ付けられますけど、物産展をやっているところ、元々ないところに電話回線を引いて元からやるという話でしょうか、契約して。

堂之下商工観光課長

難しい内容はちょっと把握しておりませんが、電話回線をわざわざ引いてするほどではなかったというふうに思っております。

竹原信一委員

あとでそこら辺を教えてください。それと、観光連盟への補助金、7款1項です。観光連盟への補助金、いろいろな形で出されていると思うんですけども、そのすべてについて細部がわかる資料を出していただきたいんですが。観光連盟に対しての、比較のために前の年もお願いします。

堂之下商工観光課長

7款1項3目観光連盟阿久根まちの駅の補助金に対しての。

竹原信一委員

すべてに対して、すべてについて観光連盟に係る補助金。

堂之下商工観光課長

補助金を出すにあたって、実績報告書を出していただいておりますので、その実績報告でよろしいでしょうか。

竹原信一委員

とりあえず、それを見せてください。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

最初の報告にあったWi-Fi環境、ちょっと款項目出ませんが、利用状況を教えてください。Wi-Fi環境を整備しました、そしてそれを利用状況、どういうふう成果として評価している状況か。データとして、まずデータとしてどうされているか教えてください。

堂之下商工観光課長

27年度に繰り越して事業を実施しているもので今現在、業者選定中でございますので、まだ設置はすんでおりません。

竹原恵美委員

説明書の51ページ、7款1項2目商工振興費の中で、空き店舗開発事業36万円とあります、これの実績、状況を教えてください。

堂之下商工観光課長

この空き店舗対策事業につきましては、駅前通り会が空き店舗を借りてチャレンジショップ華というのを運営しておりました。その家賃のことでございまして、毎月3万円の12か月分36万円を補助したものでございます。

竹原恵美委員

その実績、その状況、こちらは出して運営していただいている状況なんですけれども、そこが補助をするに値した結果を出しているということは確認されているのでしょうか。

堂之下商工観光課長

今、ここ手元に持ってはおりませんが、毎月実績報告を出していただいておりますので、あとでまた資料として提出させていただければと思います。

竹原信一委員

再度なんですけれども、Wi-Fi環境を整備するのに業者を選定するという言葉があったわけなんですけれども、あんなものは装置を、もともとインターネットを契約してその装置を取り付けるだけなんです。そこに業者が入る余地はほとんどないはずなんですけれども、勉強が足りないんじゃないんですかね。ちょっとよく考えてもらいたいと思います。とりあえず今のところはそれでいいです。

竹原恵美委員

成果表の69ページ、にぎわい交流館阿久根駅管理業務委託999万4000円。年度末まで3月、5月1日にオープンしてそして、そして明けの3月までは、以前のおれんじ鉄道さんのいた状況までの成果ではありますが、結局撤退されるわけなんですけれども、今において、売り上げもどんどん減ってきた、オープンから減ってきた状況は確認できましたが、何が原因、しかも委託者との関係など、今、過去その終わった状況をどう判断されておりますでしょうか。というのは、成果表には一定の効果があるなど、状況のいい報告が書かれているんですが、現実としては撤退をされる、最初の設定とは違って来た、報告がある中でも計画通りの運営は地域の商品を出すということもなく、カレー、うどん終始してしまった。だいたい成果表では成功に見える文章なんですけれども、現実として今、反省すべき点はなにかありますでしょうか。

堂之下商工観光課長

新しい館ということで、いろんなことを試行錯誤しながら1年やってきたわけでございます。イベントを重ねる中で、こうやったほうがいいんじゃないか、ああやったほうがいいんじゃないかということもわかってまいりましたし、また肥薩おれんじ鉄道に対しましては、なかなかスタッフの人材の充実というのができなかったと考えております。特にイベントを実施する中で、特に3月に行いました国際大学が実施した、うんまかもんフェアという中で、かなり多くの集客があったところですよ。それを見たときにやはり市外から呼ぶよりは、市民の方を対象にしたイベントの方がより効果があるんじゃないかということは、そのときに感じたところでございます。ただ、やはりこのバスツアーというのは増えてきておりますので、おれんじ鉄道の阿久根駅から薩摩高城までは鉄道を利用しながらバスツアーで巡るというツアーは増えてきておりますので、その分も交流人口増加というのはあるのではないかと考えております。ただ阿久根駅に関しましては、やはりまだまだ改善する余地があるのではというふうに思っておりますので、今後ともお互いにですね、意見を交わしあいながら進めていければと思っております。

竹原恵美委員

駅の機能として観光案内も入っていますが、1日にどれくらいの問い合わせがあって、答えているのでしょうか。

堂之下商工観光課長

すみません、件数までは把握しておりません。

竹原恵美委員

観光案内を業務の項目としてこうしてあげているんですが、それに対しての実績は確認する方法をもっていない、確認していないということでしょうか。

堂之下商工観光課長

そういうことです。

竹原恵美委員

その業務として、掲げる上ではそれだけの資本というか、資料もそろえますし、そのスタッフの能力、対応の仕方、情報をいつもあげておかないとお客様のニーズには答えられない、自分の知ってる生活環境で答えてしまうということが起きるんですけども、やりかけをこちらが加味していないとなると、与えている情報が足りてるかどうか、やり取りまでこちらが関与しないと個人の負担で、個人の能力にすべてを任すとやっぱりそれは質のいいものは提供できないであろうと思っております。業務としてこれはいかがなんでしょうか。

堂之下商工観光課長

先ほどのご質問で、件数までは把握していないということで申し上げたところでございます。件数は把握しておりませんが、このような相談があったとか、このようなことがあったとはという報告は受けておりますので、その都度、指導とか、資料の提供とかいうものはやっております。

竹原恵美委員

書式、件数も把握してないということになると、あまり成果に対して信用することが管理するほうはどうなんだろうという気はします。そこから知り得るところが情報としては管理が甘いかもしれないなという疑いがあります。キャラクター販売もされていますが、キャラクター販売の収支はいかがなんでしょうか。

牟田学委員長

4番5番私語は慎んでください。

竹原恵美委員

キャラクター販売の収支はどのようになっていますでしょうか。

堂之下商工観光課長

収支と言われましたけど、販売額だけ今ここにもってきておりますので、申し上げます。阿久根市として商品開発事業として作りまして、それをテスト販売という形で観光連盟に委

託をして販売していただくもので、その販売したものだけをこちらに収入として入れたものでございます。2種類ございまして、ポリストーンというものが、作ったものが181個販売されております。ぬいぐるみにつきましてはこちらから80個委託をして、77個が売れたということで報告を受けております。もともとこのぬいぐるみの方は数が少なかったものですから、すぐ売れてしまいまして27年については売れ行きがいいということで、観光連盟のほうで自分たちの方で作成をして、販売する形にもっていつているところでございます。

竹原恵美委員

今、資料を持ってないと言われたので、収支として教えてください。あとで資料としていただければそれはそれで。全体像、はい。

野畑直委員

成果の説明書で言うんですが、7款1項3目観光費のですね、阿久根みどこい祭り事業の実行委員会に400万5,649円ですか、あるんですが、これが10月11日と11月9日に花火大会とみどこいパレード、はんやパレードと分けてありますけれども、この実行委員会に補助して400万あまりを実行委員会にまかせてあるんですか、それとも花火大会と分けて補助してるんですか。

堂之下商工観光課長

これは、実行委員会にまとめていろいろ補助しております。その中から花火大会のほうにも支出をしているということでもあります。この中から60万円を花火大会の方には補助しております。

野畑直委員

400万5,000円の中から60万円は花火大会、残りがハンヤパレードという考え方でいいですか、了解です。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。
(商工観光課退室、都市建設課入室)

牟田学委員長

次に、認定第1号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

西園都市建設課長

平成26年度都市建設課所管の主要事業の概要から説明させていただきます。まずはじめに成果説明書は72ページからになります。市が管理する市道につきまして、平成26年4月1日現在、市道は646路線で、1級24路線、2級32路線、その他590路線で、実延長386キロ885.38メートルとなっています。改良率については、全体では65.5%となっており、また、舗装率は、全体では99.0%となっています。市道の維持管理業務として、パトロールによる巡回を強化するとともに、市民や区長からの損傷箇所や危険箇所の通報等に迅速に対応し、維持修繕工事、伐開委託、直営班による維持修繕等を工事を実施しているところであります。それでは、主要事業の成果説明書の72ページから73ページをごらんください。道路維持費事業費関係は、工事請負費の防災・安全社会資本整備交付金事業で市道高之口佐潟線道路修繕工事ほか3線、またがんばる地域交付金事業で生活基盤である道路の舗装改修工事牧内多田線ほか3線の工事を実施致しました。次に74ページから75ページをご覧ください。同じく市単独道路改修事業として市道改修工事等22件ほか1億819万9,000円で実施しております。道路新設改良事業関係は、過疎対策事業中央線大川の道路改良につきましては、平成25年度用地及び補償が完了しました仲仁田市

営住宅前から国道側へ延長約125メートル区間の舗装工を残し本体改良工事を完了しました。残り区間の165メートルにある建物補償と用地買収を平成27年度への繰越としました。これにより平成27年度は、残り全体区間の工事实施の目途がついたところです。引続き整備を推進していきます。また、折口大辺志線延長1,390メートル、槇之浦深田線延長360メートルの測量設計を実施し、合せて槇之浦深田線の地質調査を完了しました。尾城線道路改良は、延長が756メートルで25年度から用地買収と立木補償に着手し、用地及び補償を本年度にすべて完了しましたので、一部区間の延長約46メートルを工事着手しました。平成27年度から本格的な工事を行っていきます。次に橋りょう維持費ですが、平成25年度に226橋の橋りょう長寿命化修繕計画策定が完了したことから下内田橋修繕詳細設計委託を実施しました。本格的な橋りょうの長寿命化工事を平成27年度より推進していきます。78ページの公園費をごらんください。30都市公園の公園施設長寿命化計画策定に基づき、平成26年度社会資本整備総合交付金事業により、番所丘公園及び総合運動公園の老朽化施設の改修工事も着手いたしました。次に79ページをごらんください。都市公園の整備につきまして、臨時交付金を活用しまして、番所丘公園の不足しておりました駐車場整備ほか2工事を実施し、また、80ページをごらんください。潟土地区画整理内の未整備だった塩鶴、塩浜公園について実施設計委託を行い、うち塩鶴公園の整備また、2公園にトイレ新築工事を実施しました。これらの公園について幅広い世代の憩い、交流の空間として利用されています。都市計画事業関連としまして概要書に記載がありませんが、南九州西回り自動車道は、出水阿久根道路14.9キロ区間において事業が進められており、本年3月29日に阿久根ICから阿久根北ICまで供用開始され、引続き今年内に野田ICまでが開通することになっております。また阿久根ICから薩摩川内水引IC区間約22キロメートルも、平成26年度において新規事業化区間となるよう要望活動を県及び関係市町と連携を図りながら、国土交通省等へ市独自の積極的な要望活動も実施してきた結果、今年4月9日に新規事業化区間となり、工事实施のための測量が着手されたところです。次に81ページをごらんください。都市下水路整備事業は、臨時交付金事業として大丸都市下水路において、昨年建物等の事前調査が完了しましたので、高松川から岩崎不動産まで延長約90メートルが完了し、引続き整備工事を行っていきます。次に82ページをごらんください。街路事業は、臨時交付金事業として3-6-5大丸阿久根港線延長490メートル及び3-6-6橋ノ本阿久根港線延長360メートルの老朽化した路面等の舗装工事を実施しました。これは、旧港から飲食店への回遊ルートについて合せて歩行者の安全を図るため、縁石設置も行ったところです。市営住宅管理業務であります。現在の市営住宅管理戸数は、公営住宅525戸、一般住宅8戸の合計533戸で管理業務を行っています。83ページをごらんください。市営寺山住宅建設事業につきまして、鹿児島県住宅・住環境整備計画に基づく社会資本整備総合交付金事業として、市営寺山住宅建設事業を進めています。5号棟建設に係る工事につきまして平成24年度補正予算と平成25年度当初予算の複数年予算の編成になり、建設工事で平成24年度補正分の建築を平成26年3月末に一部引渡しを受け、残りの平成25年度当初予算を平成26年度へ明許繰越し、6月に建物の検査を実施し、平成25年度補正予算による5号棟の屋外電気工事ほか2件の工事及び6号棟の実実施設計業務を完了しました。この5号棟への入居は、本年2月にすべて入居されております。なお、85ページから92ページに委託及び工事等発注明細が記載されておりますのでお目通しをお願いします。以上、都市建設課が所管する平成26年度の主な事業の説明を終わります。引き続き歳入・歳出決算事項別明細書及び決算に関する説明書で報告いたしますのでよろしく申し上げます。

それでは次に、都市建設課の所管に係るものについて、事項別明細書と、決算に関する説明書を併用して主なものを、歳出の方から御説明いたしますが、先に報告していただいた主要事業以外を報告させていただきますのでよろしく申し上げます。事項別明細書の43ページ、決算説明書は46ページになります。6款農林水産業費1項農業費6目国土調査費11

節需用費10万9,667円は、国土調査に関わる消耗品等の購入が主なものであります。次に、事項別明細書の51ページ、決算説明書は53ページになります。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費13節委託料の60万9,120円は土木積算システムソフトウェアの保守点検業務委託料であります。次に、14節使用料及び賃借料の93万7,440円は、同じく土木積算システムソフトウェア、ハードウェア及び複写機の使用料であります。次に、事項別明細書は52ページになります。8款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋梁総務費1節報酬の350万1,600円は用地事務等嘱託員2名分の報酬であります。8節報償費の444万2,000円は、市内68区がおこなった市道・河川の伐開清掃に対する謝金であります。13節委託料470万6,134円は、市道用地測量業務委託56万7,462円、道路台帳作成業務委託料400万円が主なものであります。事業効果としまして、台帳平面図及び調書の整備が図られ、地方交付税の算出資料や道路情報の一元化が図られました。次に、事項別明細書の52ページ、53ページ、決算説明書は53ページと54ページをお願いします。2目道路維持費4節共済費208万9,541円は、道路指導員及び作業員8名分の社会保険料等であります。不用額は、平成26年中に道路作業指導員及び作業員の社会保険料等の変更・減額による執行残であります。7節賃金1,024万8,000円は、道路作業員6名分の賃金であります。13節委託料の支出済額2,866万480円は、市道阿久根出水線など25路線、延長56.59キロメートルの伐開委託料1,398万7,280円と、槇之浦本線測量設計業務委託外6件及び社会資本整備総合交付金事業による業務委託1,279万4,000円並びに高之口佐潟線土地評価業務委託の187万9,200円であります。14節使用料及び賃借料の107万4,712円は、道路維持に関する崩土除去及び土砂除去に関する重機借り上げ料と赤線青線等の法定外公共物の各地区が施行する機械借上げであります。16節原材料費の462万523円は、道路補修用アスファルト合材や・碎石・セメント等の購入費用であります。不用額の107万9,477円は赤線等地区の里道整備における申請が少なかったものであります。17節公有財産購入費の220万4,309円は、道路改修工事に伴います市道高之口佐潟線ほか4線の8筆513.91平方メートルとの用地購入費であります。22節補償補填及び賠償金の342万1,100円は、市道高之口佐潟線及び槇之浦本線の道路改修工事に伴います立木補償であります。次に、2項道路橋りょう費3目道路新設改良費13節委託料の3,230万5,000円は、社会資本整備総合交付金事業の市道槇之浦深田線地質調査205万2,000円と測量設計調査703万3,000円及び折口大辺志線の測量設計調査2,322万円の業務委託3件であります。この事業の国庫補助率は60パーセントであります。17節公有財産購入費の313万3,624円は、道路新設改良工事に伴います中央線大川1筆136.0平方メートル68万円と尾城線13筆1,1973.47平方メートル245万3,624円の2路線の用地購入費であります。19節負担金補助及び交付金の428万3,000円は、県が実施しました地方特定道路整備事業、脇本赤瀬川線の事業費に対する地元負担金150万円と、新焼却処分場建設に伴います取付道路測量設計業務委託を出水市において一括発注したことによる当市の負担金278万3,000円であります。次に、6目交通安全施設整備費15節工事請負費の600万円は、市道14路線において、ガードレール284メートル、区画線3,596メートル、ポストコーン3基を設置し、車両等の道路外への逸脱防止や交通事故の抑制を図り、交通の安全向上に努めました。次に事項別明細書の53ページと54ページをお願いします。8款土木費3項河川費2目河川維持費13節委託料150万円は、大下川、浦川の2河川の伐開委託を実施したものであります。これにより、河川の環境の改善が図られました。15節工事請負費523万8,000円は、新田川・南畑川・大下川の河川改修工事を実施したものです。事業内容としまして、新田川・南畑川においては、河床が洗掘され護岸の崩落等が懸念されたことから水叩工を行い、また、大下川においては石積護岸の崩落等があり背後地への越流等が懸念されたことから、護岸の補修を行い河川の健全な機能改善を図ったものであります。次に、決算に関する説明書の54と55ページをお願い

いします。4目砂防費13節委託料215万4,600円は、過去に県単急傾斜地崩壊対策事業を実施した弓木野地区及び倉津地区の、適正な維持管理を行うため、用地測量業務を行い登記を行ったものであります。また、平成26年度の豪雨によります尻無区の南畑2地区の人家が崩土により被災したため、県単急傾斜地崩壊対策事業に伴う測量設計業務を実施したものであります。15節工事請負費657万5,000円は、平成26年度の豪雨により尻無区の南畑2地区の人家が崩土により被災したため、県単急傾斜地崩壊対策事業に伴う工事請負費の前金払いと、単独事業によります老朽化した急傾斜施設の改修工事を実施したものであります。なお、南畑2地区の県単急傾斜地崩壊対策事業は、平成27年度に繰り越しを行いました。19節負担金補助及び交付金470万円は、県営急傾斜地崩壊対策事業仲仁田地区の事業費2,350万円に対する市の負担率20パーセントであります。8款土木費4項港湾費1目港湾管理費15節工事請負費860万9,000円は、高之口港大川島地区1号防波堤が老朽化により波浪等で一部が崩落したことから、港湾維持修繕工事を実施したものであります。港湾施設の整備を行ったことにより、港湾利用者の安全が図られました。次は事項別明細書55ページになります。8款土木費4項港湾費2目港湾建設費19節負担金補助及び交付金800万円は、黒之浜港改修工事3,000万円の負担金3分の0.8であります。次は、8款土木費5項都市計画費1目都市計画総務費の13節委託料6,941万5,920円は、南九州西回り自動車道阿久根北IC～阿久根IC間のウォーキングイベントの会場設営委託料60万4,476円、都市計画基本図作成業務委託費6,868万8,000円が主なものであります。3月15日のウォーキングイベントは、雨のため中止になりましたが、前日からの設営執行分のみ支払を行いました。また、都市計画基本図は、27年度以降実施する都市計画基礎調査、都市計画マスタープラン見直し、都市計画区域見直し、区域拡大の検討業務に利用します。19節負担金補助及び交付金52万7,000円は、潟土地区画整理事業地内の未処分市有地の購入者への1件分の定住促進補助金48万円が主なものであります。不用額の752万円は、定住促進補助金として800万円を（休憩後訂正）予定しておりましたが、1件の実績がありました。2目土地地区画整理費の13節委託料91万2,000円は、潟土地区画整理事業地内の旧保留地の伐開を業者に委託したものであります。事業効果といたしまして、未処分市有地の良好な管理と公売促進のための環境美化が図られました。次は事項別明細書、決算に関する説明書の55から56ページになります。3目公園費11節需用費315万747円は、公園等の電気料、水道料、トイレ、遊具施設をはじめ施設の修繕料が主なものであります。施設を安全に有効利用していただくものであります。不要額は執行残であります。13節委託料の支出済額4,863万1,752円は、番所丘公園ほか市内45公園等の管理委託料及び番所丘公園をはじめとする施設の測量設計委託料であります。18節備品購入費の275万780円は、平成26年3月に新築しました番所丘公園総合管理事務所の机、いす類、番所丘公園の乗用芝刈機等の購入費であります。次は事項別明細書、決算に関する説明書の56・57ページになります。5目街路事業費13節委託料1,013万8,000円は、元気臨時交付金事業市道3-6-5大丸阿久根港線及び3-6-6橋ノ本阿久根港線の測量設計業務委託費、長期未着手都市計画道路見直し業務委託費、社会資本整備総合交付金都市再生整備計画事業浜町ミニパーク測量設計委託費であります。次に、8款土木費6項住宅費1目住宅管理費11節需用費の530万8,204円のうち、寺山市営住宅エレベーターの修繕料166万3,200円ほか、その他住宅の修繕料505万3,945円が主なものであります。不用額は、市営住宅修繕料の執行残が主なものであります。13節委託料322万859円は、寺山住宅のエレベーター保守点検業務228万5,280円と住宅敷地内の除草及び樹木管理業務65万3,419円が主なものであります。不用額の93万3,141円は、住宅使用料未納対策としての強制執行に伴う遺留物処分業務の執行がなかったため不用額となったものが主なものであります。15節工事請負費3,428万9,800円は、臨時交付金事業の折口住宅小型合併処理浄化槽設置工事、上原住宅外壁等改修工事ほか計3件であります。17節公有財産購入費294万

952円は、市営住宅維持修繕に係る設備等の更新として、風呂釜・流し台・換気扇等の購入費203万6,805円のほか、大川住宅用地購入費90万4,147円であります。次は、事項別明細書の57・58ページになります。次に、2目住宅建設費につきましては、寺山住宅5号棟建設事業に係るものであります。このうち15節工事請負費9,519万円につきましては、寺山住宅5号棟建築工事のほか3件を平成25年度から繰り越したものであります。あわせて13節委託料は、寺山住宅6号棟設計業務委託費1,155万6,000円であり、工事請負費同様に平成25年度から繰り越したものであります。次は、事項別明細書、決算説明書は69ページになります。11款災害復旧費6項土木施設災害復旧費1目単独土木施設災害復旧費14節使用料及び賃借料の350万8,056円につきましては、梅雨前線豪雨等に発生した崩土の除去等に使用しました23件の重機借上料であります。2目補助土木施設災害復旧費15節工事請負費2,883万7,370円は、平成26年度の梅雨前線豪雨等により発生しました市道4件2,020万9,170円及び市管理河川4件862万8,200円の災害復旧工事費であります。

牟田学委員長

課長、歳入の説明は休憩後にお願いいたします。この際、暫時休憩します。

(休憩 11:11~11:22)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。ここで、歳出の説明の修正があるということで、これを許可します。

西園都市建設課長

事項別明細書の55ページになります。8款5項1目19節であります。その中で定住促進補助金800万円を800円というふうに言うておりました、800万円に訂正をお願いします。

それでは、次に歳入について御説明いたします。事項別明細書の3ページ、決算説明書は8ページをお願いします。10款交通安全対策特別交付金1項1目交通安全対策特別交付金287万6,000円は、交通反則金の収入を各地方公共団体に配分されるもので、交通事故の発生件数や人口などにより配分額が決定されるものであり、交通安全施設整備の設置及び管理に要する費用並びに交通安全教育の用に供する施設に要する費用に充てることとして交付されたものであります。次は、事項別明細書の5ページ、決算説明書の10ページをお願いします。12款使用料及び手数料1項使用料6目土木使用料、1節道路橋りょう使用料654万4,920円と2節都市計画使用料20万6,424円は、市道や公園、都市下水路等の電柱、電話柱の占用料が主なものであります。3節住宅使用料7,904万3,742円は、内訳としまして、市営住宅使用料は過年度分も含め7,724万900円、駐車場使用料が166万8,700円、電柱、電話柱等の占用料13万4,142円となっております。なお、住宅使用料及び駐車場使用料を含んだ平成25年度との収納率比較につきましては、平成25年度において、収納率86.99%でありましたが、平成26年度は、収納率86.60%となり、対前年度比0.39%の減となりました。また、滞納額につきましては、対前年度比60万9,400円の増額となっております。平成26年度の住宅使用料の徴収対策として、毎月の督促状送付のほか、通告書の通知が6件、誓約書の締結が3件、313件の夜間徴収と電話相談を実施してきました。平成26年度の収納率につきましては、前年度比で0.39%の減であったものの、滞納者実人員で4名の減ができたことから、本年度においても、新たな滞納者が増えないよう市営住宅の新規申込段階で入念な審査を実施し、実滞納者の数を減少を第一に日頃から納入状況を監視し、遅れがちな方に対しては訪問指導を行い、比較的初期段階での滞納者に対しての面談、支払督促等の簡易的な法的措置、また、悪質な滞納者に対しては、裁判に至った場合も想定し、入居者との公平性を確保する

ためにも、法的措置を含めた徴収対策に努めてまいりたいと考えております。次は事項別明細書の7ページ、決算説明書は13ページをお願いします。13款国庫支出金1項国庫負担金10目災害復旧費国庫負担金9節土木施設災害復旧費負担金1,923万4,000円は、道路4件、河川4件の災害復旧工事費に係る負担金であり、補助率は66.7%であります。次に2項国庫補助金6,930万3,000円のうち、平成25年度から繰り越しを行った防災・安全社会資本整備交付金事業市道高之口佐潟線道路修繕工事、平成25年度補正繰り越し事業の市道丸尾本線歩道整備工事に対する補助金774万3,000円と、平成26年度事業の防災・安全社会資本整備交付金事業によります、市道折口本線・高之口佐潟線・春畑線・牧内桑原城線の道路修繕工事と牧内桑原城線調査及び高之口佐潟線土地評価等業務委託と用地補償並びに橋りょう長寿命化修繕計画によります、下内田橋修繕詳細設計委託、また、平成26年度社会資本整備総合交付金事業の市道尾城線道路改良工事と、槁之浦深田線・折口大辺志線の地質・測量設計調査等業務委託及び市道尾城線の用地補償等に対する補助金6,156万円であります。これらは、社会資本整備総合交付金事業の補助金であり、補助率は工事費・委託費の補助対象額合計1億1,550万4,000円に対し60パーセントであります。5節都市計画費補助金1,500万円は、社会資本整備総合交付金の番所丘公園及び総合運動公園内の施設整備工事及び測量設計委託など社会資本整備総合交付金事業の補助金であり補助率は50%であります。6節住宅費補助金5,281万4,000円は、寺山住宅5号棟建設に係る社会資本整備総合交付金として、平成25年度繰越事業費のうち、補助対象経費9,839万円の2分の1補助の4,919万5,000円と309万円は住宅、建築物安全ストック形成事業に係る社会資本整備総合交付金であります。補助率は2分の1であります。次に、事項別明細書は11ページ、決算説明書では17ページになります。14款県支出金2項県補助金7目土木費県補助金5節都市計画費補助金1,551万6,000円は地域振興推進事業費で番所丘公園北側第2駐車場、通路、休憩施設等の整備費の補助金であります。次は、事項別明細書は14ページ、決算説明書では19ページになります。15款財産収入2項財産売却収入1目不動産売却収入1節土地建物売却の689万円は潟土地区画整理事業の旧保留地に係るもので、26年度は1件処分を行い、売却面積247.76平方メートル489万円でありました。また平成7年から保留地の使用を行っていましたが1名の方の売買契約が成立しました。3回に分けて支払をいただく契約であり、26年度分は、200万円でありました。次は、事項別明細書の16ページ、決算説明書は21ページになります。19款諸収入5項雑入4目雑入20節雑入1億507万4,352円のうち都市建設課関係の主なものは、説明書の22ページ、雑入の11番目の寺山団地維持管理県負担金168万4,798円であります。また上から12番目の潟土地区画整理事業の清算金4万9,764円あります。収入未済額の509万3,088円のうち、都市計画分につきましては、潟土地区画整理事業の清算金の未徴収金60万5,599円あります。次に、事項別明細書は17ページ、決算説明書は24ページになります。20款市債1項市債7目土木債は、道路りょう債1億7,400万円、河川債1,500万円、港湾債720万円、都市計画債4,620万円、住宅債5,860万円であり、それぞれの対象事業費に市債を充てたものであります。道路橋りょう債の未調定額3,000万円は中央線大川の補償費を平成27年度に繰り越しを行ったことによるものであります。また、河川債の未調定額50万円は県単急傾斜地崩壊対策事業南畑2地区の工事請負費の一部を平成27年度に繰り越しを行ったことによるものであります。10目災害復旧債は、道路橋梁施設災害復旧債670万円、河川施設災害復旧債280万円は、それぞれの対象事業費に市債を充てたものであります。

以上で都市建設課に係る、平成26年度決算概要説明を終わりますが、質問の答弁につきましては、課長、不足の場合は担当係長から説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

8款6項1目需用費住宅整備にかかわる予算の不用額っていうの、結構な金額ありますけれども、整備の必要がもうなかったという判断でございましょうか。整備というか、修理とか。57ページ、明細書の57ページ、住宅管理費、1目、11節。

西園都市建設課長

住宅管理費の不用額ですけれども、エレベーターとか、修理費、そういう形の部分で不用額が出てきている部分であります。

竹原信一委員

説明になっていない。修理とかが必要なかったのかという話ですよ。

[「委員長、議事運営について」と呼ぶ者あり]

牟田学委員長

休憩に入ります。

(休憩 11:38~11:39)

牟田学委員長

会を開きます。

迫田住宅係長

先ほどの質問をもう一回お願いします。

竹原信一委員

住宅整備に係ると言うかな、保全ですね、修理などにかかわる不用額76万7,000円、こういったことがあるというのは、もう保全の必要がないと、それにお金をかける必要がないという判断をした結果でございましょうかという質問をしているんです。

迫田住宅係長

先ほどですね、課長のほうから申しましたように、エレベーター等の点検保守業務等の執行残という形となっております。

竹原信一委員

さっきそう、答えになっていないと私言ったんですけど、あの住宅の保全に使える金がある。使わなきゃいけないお金のはずですよ。ほかに整備すべきところがたくさんあるはずだと私は思っているわけですよ。それを余らしてしまったというのは、もうする気はないのかということですよ。ないという、やるつもりはないという判断でこうああいうふうに残ったのですかという質問ですが、いかがでしょう。

西園都市建設課長

住宅管理の修繕というのは、各それぞれの住宅のうち、入居者からですね、修繕の箇所の申し入れ等があります。そういう部分につきましては既定の予算の中でちゃんと対応、修繕を行っているところでございます。平成26年度の苦情等というか、そういうものでは152件の苦情等があり、月に13件等、そういうものを修繕の対象として、修繕を行ったものがあります。あと、こちらからする分ちゅうのは、申し入れがあった部分だけを作業したという感じになっております。

竹原信一委員

その姿勢自体に問題があるわけですよ。阿久根市の財産なんです。ほっといても傷んでくる。そもそもの保全計画がなければいかんし、点検を住民が言うまでしないというのはいかがなものでしょう。建物はですね、生き物なんです、必ず傷んでくる、時間と共に、わかってなきゃいかんし、自分たちも点検せないかん。言うまで、その姿勢というのは、だったら保全計画自体存在しないということでしょうか。

西園都市建設課長

1年間を通じて、入居者の方からそういう修繕の要望があるわけですので、そういうので適切にですね、修繕を行いながら、また住宅管理で、結局向こうに入居者とお会いした時に、修繕等ないですかというのを話をしながらですね、入居者の方と連絡しながら修繕は行っているということで、その中で不用額が出てきたということになります。

松田都市建設課長補佐

住宅の修繕等については、工事費、請負費あるいは委託ということで、そういった予算でも対応しています。今の課長が答弁されたように、訪問するときにはですね、入居者の方とお話をして、要望等を聞いております。その中で本人の希望というのをですね、聞きながら対応しているところではありますが、今言われたように、本人に話をしても、中にはそういったことを直接、まだいいとかいう話もあるんですが、今後についてはですね、そういったものについても前向きにですね、入居者と話し合いながらですね、対応していきたいと。修繕計画については、住宅であったりとか、そういったものについてはですね、工事費で対応したりとかですね、ということで、浄化槽についてとかという一体なものについては工事請負契約でやってますし、委託料についてもですね、そういったので業者に委託する部分がある。あるいは阿久根市が持っている大工の嘱託職員がいますので、そういった方々等を利用しながらですね、対応していきたいということで、今後も対応していきたいというふうに考えております。

竹原信一委員

市営住宅は、市民の財産でございます。それと第一義的に保全を行うのは、責任が市役所にあるわけです。その視点が欠落しているというのはいかなるものでしょうか。人が見れば誰でもわかるんですよ、この市営住宅はひどいと。こんな阿久根に来たいとはだれが思うか、言われても返事ができません。もうほんとね、ふざけるなっていう状態ですね、これ、あなたたち。じゃあもう保全計画はないと、住民が言われてくるまでやるつもりはないの。この5年間この市営住宅の保全にかかわる使った経費を資料で出してください。それと5年間で新規に入ることができた戸数、毎年何人入ったか、皆さんの不作為、怠慢でどのようなことになっているかをはっきりさせたいと思います。その資料を出してください。

西園都市建設課長

今の資料の提出につきましては、修繕料の過去5年間と、それから住宅の入居者の関係の資料ということでよろしいでしょうか。

竹原信一委員

はい、それでいいです。

牟田学委員長

はい、ほかに。

山田勝委員

私はね、質問というよりも、考え方をねちょっとお尋ねしたいんですけどね、市営住宅を管理せないかと、あんた方の責任ですよ、それとね、ここは政策的なこと、入所させなくていつも考えていることは、廃止も考えているということは、はっきり言わないかんわけですよ、はっきり。そしてはっきり言わないから、だらんだらんだらんしているんですよ。それと、それぞれのプライドはね、責任の持て、責任の。びしっと持って、課長が答弁に行き詰ったら、住宅係が手を挙げて、ちゃんと私が補足説明しますというくらいね、全部課長に言うごととなつとつとか。私はね、そういうことでね、皆積極的な責任を持ってやってほしい、以上。

牟田学委員長

ほかに、ありませんか。

竹原恵美委員

成果表のページ、81ページ、8款5項5目街路事業費、社会資本総合交付金事業で琴平

南通り線外1線、ミニパーク整備など、カラー舗装などあります。これの、このミニパークなど整備されましたけれど、これは利用状況、成果、事業の成果をどのように捉えていらっしゃるかを教えてください。

西園都市建設課長

今、81ページの街路事業の回遊等についての琴平南通り線外ミニパーク整備、それから琴平港橋線安全施設設置工事ですけれども、うみ・まち・にぎわい再生整備基本計画に基づき、阿久根市基本計画に基づき、阿久根市駅方面への大丸（聴取不能）から、旧港地区への回遊路として、人の歩いていた道路に改築したということで、当然うみまちにぎわい事業に伴うそういう人の歩く道の、かかわってきますので、安全に供するような形、あるいは阿久根にいらっしゃる方が休息等とれるような、そういう目的で設置しております。また特に道路においては、そういう道路の通行車両、あるいは歩行者について安全である確保ということで、道路の立場から、整備の立場から、整備を図っているということです。利用状況というのは、不特定多数の方が利用されるということで、現場のほうではそういう把握ができないところでもあります。

竹原恵美委員

成果表の最後のますに書いてあるんですけれども、回遊ルートの整備を行い、歩行者に歩いてもらうまちづくりのための工事を行った、とあります。今の、先ほどいただいた説明から、これはもともと設置自体が、観光者に対してなんですか、市民に対してなんですか。どちらともというのは簡単ですけれども、要はこの事業自体は対象はどこにあったんですか。

下澤都市計画係長

竹原委員にお答えいたします。琴平南通り線外1線にミニパークを整備しました。場所は中央公園の前に観光客の方、もしくは市街地を歩いて回られる方、今課長が説明しましたように、阿久根駅から旧港、将来の市民交流センター、中心市街地を歩いてもらう拠点として整備して、案内板、それからベンチ等整備しております。阿久根の市街地、主に観光客を対象としているような形で整備した状況でございます。

竹原恵美委員

それでは、その成果が出ていると確認はされましたでしょうか。

下澤都市計画係長

26年度から30年度までにこの街路整備は8路線ほど予定しておりまして、将来的に市民交流センターもしくはその後の旧港地区のにぎわいの拠点作り、長い事業期間をかけてその拠点の構成というのが出てくるんじゃないかということで、今、初年度分を整備しただけで、先行してただけで、あとはこのまた事業の事後評価というか、そういう形で評価ができるんじゃないかと思っております。以上です。

竹原恵美委員

地域の利用者の方から、どんな意見を聞かれているのか、教えていただきたいんですが、私が聞いた範囲では、ラインは必要があったらどうか。安全に通るためにラインが荒れていれば必要はあったらどうかけれども、カラー塗装はなんのためというような声も聞くんですが、そのような声は聞いたことはありますか。

下澤都市計画係長

琴平港町線のカラー舗装につきましては、前年度に舗装改修工事を行っておりまして、その歩車道を分離するという形で警察の公安委員会と協議を行いまして、色によって歩車道を区分するという形をとっております。通常は縁石等で歩車道を分離したほうが安全上、望ましいところですけど、そういう形を取っております。

竹原恵美委員

現時点においては、30年後の話に、30年後に収支が取れるというか、計画の意味が、成果が出てくる予定だというふうに作られてるという話はわかりますけれども、聞きましたけれども、現時点、作業として過剰な形態にはなっていないか、お尋ねいたします。

西園都市建設課長

今の2か所の舗装、それからミニパーク設置につきましては、ミニパーク設置につきましては、設置する前に地元の区長、市民の方に説明会等開きまして、もちろん今までベンチ等なくして、休憩が出来ない状況を聞きました。そういう形から地元の希望にも答え、また、うみ・まち・にぎわいの再生整備も含めて設置されたということと、カラー舗装につきましてはなかなか歩道と車道を分離するという形が現在必要でありまして、やはり、歩道を歩く人が安全に通るために、もしということがあれば事故をされた方は非常に大変な思いになると思いますので、そういう面からやはり、しっかりと歩道と車道を分離して通行していただく、そういう目的で、さっき係長から話がありましたとおり、公安委員会等々協議し、また、市の交通安全通学路の点検等でもそういう話も出ておりましたので、合わせて早いうちに行使をしたということになっております。

牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。この際、暫時休憩します。午後はおおむね1時から再開します。

(都市建設課退室)

(休憩 11:56～13:00)

(給食センター入室)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。次に、認定第1号中、給食センター所管の事項について審査に入ります。所長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

堂之下学校給食センター所長

それでは、平成27年第3回阿久根市定例市議会で決算特別委員会に付託された認定第1号について、一般会計中、学校給食センター所管分の事務事業について、主なものについてご説明いたします。

まず歳出からご説明申し上げます。決算に関する説明書、歳入歳出決算事項別明細書ともに68ページをお開きください。事項別明細書のほうでご説明いたします。10款6項4目学校給食センター運営費は、当初予算額1億3,364万2,000円、補正予算額930万2,000円の減額、予算現額1億2,434万円に対し、支出済額1億2,249万9,691円、不用額が184万309円であり、執行率といたしましては98.52%となっております。それでは、各節ごとに御説明申し上げます。10款6項4目1節、報酬は学校給食運営委員会委員の会合に対する報酬であります。2節給料から4節共済費までは、職員2名の人件費であります。9節旅費は、運営委員会委員の費用弁償及び職員の旅費であります。11節需用費の支出済額、2,010万9,213円は、給食センター管理等の消耗品など520万8,935円、電気・水道などの光熱水費647万233円、ボイラー用A重油・ガスなどの燃料費665万586円、施設機器類の修繕費177万9,459円で、執行率は96.04%であります。12節役務費は、郵便電話料のほか、建物総合損害共済金分担金などがございます。13節委託料の支出済額3,724万8,665円の主なものは、学校給食業務委託料3,355万9,200円のほか、排水処理施設維持管理業務191万5,920円が主なもので、執行率は98.96%となっております。14節使用料及び賃借料は、衛生マットレンタルのほか、NHK放送受信料であります。15節工事請負費の支出済額3,813万円は、連続自動炊飯器設置工事2,441万4,000円のほか、蒸気

ボイラー取替工事1, 371万6, 000円で、執行率は100%であります。18節備品購入費の支出済額1, 018万4, 616円は、厨房用機器類で、消毒保管機購入172万8, 000円のほか、角型二重食缶購入85万8, 816円、冷凍庫購入165万2, 400円、台車購入68万5, 800円のほか、電源立地地域交付金を活用したスチームコンベクションオープン購入525万9, 600円で執行率は99.99パーセントであります。19節負担金補助及び交付金は、県学校給食センター連絡協議会負担金であります。

次に、歳入についてご説明いたします。決算に関する説明書は11ページ、歳入歳出決算事項別明細書は6ページをお開きください。決算に関する説明書のほうで御説明いたします。12款1項7目教育使用料、決算に関する説明書備考欄の中ほどでございます。保健体育使用中、学校給食センター占用料1, 100円は、九州電力電柱の占用料であります。次に、決算に関する説明書は22ページ、歳入歳出決算事項別明細書は16ページをお開きください。決算に関する説明書のほうで御説明いたします。19款5項4目雑入決算に関する説明書の備考欄の上から8行目、原子力立地給付金160万5, 036円のうち、学校給食センター分が8万8, 536円あります。以上で、説明を終わりますが、主要事業の成果説明書は116ページに記載されております。

なお、答弁につきましては私、不足の場合は担当所長補佐から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

牟田学委員長

所長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

今あの、去年のね、1月から米飯をセンターで炊くようになって、非常に期待を持ってると同時に市内の米を使うということで、だったんですけれども、今、米をその大体1週間に米飯は何日あるんですか。

堂之下給食センター所長

給食における米飯、1週間に3回行われております。

山田勝委員

3回するというのはたとえば子供たちは米飯が好きか、パンが好きか、どちらが好きですか。

堂之下給食センター所長

大変申し訳ありませんが、残食量調査の資料を持ってきておりませんので、今のご質問についてはまたのちほどご回答いたしたいと思います。

山田勝委員

私は何で言うかといったら、米飯の米はですね、全部地元で供給できますよね、しかしながらパンの原料である小麦粉はほとんど輸入物ですよ。そういうことからしたら、全部米飯でもかんまんと思うわけですよ。それはそれとして、私の考え、意向ですからね。それからキロ当たりいくらで買ってるんですか。

堂之下給食センター所長

平成27年1月から米飯を直接学校給食センターで炊くようになりました。今年の1月、2月、3月それぞれ1キログラム当たり、税抜きになりますけれども、335円で購入しております。

山田勝委員

私が以前ですね、阿久根の米をJAいずみ、経済連、パールライス、鹿児島県学校給食センターを経て来るということだったんですが、これは今でも変わらないんですか。

堂之下給食センター所長

その流れは今も同じだと思います。

山田勝委員

これはあなたにどれだけ言ってもわからん話やったっどんからん、でもこんなね、今の世

の中にナンセンスな話はないわけで。たとえば阿久根の農家から直接買えばいいわけですよ。あるいは、農家で生産組合を作っていただいて直接買えば納品、納入してもらえばいいわけですよ。それをですね、この世の中で農協にやって経済連にやって、パール、4回もですね、地元にある米をですね、ペーパーマージンをまわす必要はない、こんなばかなことはないと思うんですが、こんな話はしたことないですか、学校給食センター内で、運営委員会でも。

堂之下給食センター所長

4月に私も配属になりまして、運営委員会でその話が出たというのはまだ、確認はいたしておりません。

山田勝委員

私は、自分でね、農家だし、生産家だからね、阿久根で取れた品物を阿久根で今はコイン精米所ですね、無洗米で簡単につける時代なんですよ。簡単につける時代です。だから仮に2月に1、560キロ、これは1日にしたときに100キロもないわけですね、1日にしたときに何キロもない米の話ですよ。だから供給することもそんなに難しくない話なんです。だからこれをここでどんなにあなたに言ったってこれは政治的にですね、あるいは議会は否決でもする気持ちでないと、解決つかない話ですよ、議員のみなさん方も含めて、あんまいやらよ、ないもせん背広を着とうしがなないごてマージンを取らないかとよ。という気持ちにならな、解決つかない話なんですよ。それをただこういう議論が、話があったということをやろうは頭の中に入れてですね、帰ってください。そうしないと、これは解決付けないとちょっと話にならん話ですよ。私なんか思ってもほかんしはそいでんよかがとほかの議員の人が思えばしょうがなかことですよ。数の論理ですから。それはそれとしてですね、生産側についてJAあくね管内が4名、JA三笠管内が6名ということですが、公表は差し控えると書いてありますが、これは学校給食センターにはわかってるんですか、それとも農協の方が名前を教ええないというんですか。ここで発表、教えては言いませんよ。

堂之下給食センター所長

生産者名につきましては、給食センターでは把握しております。

山田勝委員

給食センターでは生産者名は把握してるけれども、ここでは発表できない。こういうことですか。

堂之下給食センター所長

このことにつきましては今年度の第1回定例会の中でも議論になっているところでございます。そのときにはJAとも相談しながらご紹介できるかどうかについては検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいというような答弁をいたしております。それに加えまして、今、委員がおっしゃる、誰のお米ですかというような、個人の公表することがですね、個人情報の保護に関する法律に抵触しないものか、これについては今後、研究していきたいというふうに考えております。

山田勝委員

私はね、個人情報をね、これは私の米ですよって言ってほしくない、迷惑だと思ってる農家の米は買わんでいいんですよ。とらんでもいいんです。むしろ、あそこの米ですよ、この米ですよって言った方が子供たちも喜ぶし、農家の誇りだと思うんですよ。だから、個人情報でっていう名のもとに、あれもこれもあれもこれも個人情報でっていうのはね、私はこういう情報の時代に、みんな自分の米は、これはどこの誰さんがどういう作り方をした米ですよって言ってねあげるんですよ今は米なんてのは。だから、今回そういう判断をされた、それでいいけど、今後についてはね、その付近はね、先ほど自信を持って、胸を張って言っていていいと思いますよ。いかがですか。

堂之下給食センター所長

この件に関しては、前々からこういう話があるというのは私も認識しておりました。よっ

て、委員のおっしゃる内容にどのように対応できるかは、また検討させていただきます。

山田勝委員

言わない方が無難じゃつとな、言わない方が無難。なるべくなら隠しとったほうが害はないかもしれない。でもね、どこの物産店、物産館、直売所に行ってもですね、みんな顔写真入りで、この米は私がこういう形で作りました。肥料はこんなのをやりました、有機農薬です。そんな時代にね、隠すなんてのはね、時代錯誤も甚だしい。それは、きょうはこれでいいですけど、今後については十分考えて、自信を持ってやってください。だれもそれをしたからといってね、あなたを責める人はいない。ということです。

それからですね、私は今生産者の名前を公表すること、それから4か所のペーパーマーキングの取り引きのやり方というのは、これもいかん。これもみんなで解決せないかん話ですよ。それからもう一つ、たとえば阿久根市内でできる品物については、なるべく、なるべくじゃないです、全部、特に魚とか肉とか農産物とかの1次産品についてはね、阿久根の品物を直接、給食センターで入れてもらうようにしていかないと私は思うんですが、あなたはそれに取り組む気はないんですか。

堂之下給食センター所長

この件に関しましては、ただいま委員がおっしゃったように、なるべく地元産品を使いたいというふうに考えております。ちなみにこれは野菜は生鮮類でございますけれども、地元産の使用条件につきまして、使用量と支払いの2通りから説明しなければなりませんけれども、平成26年度で阿久根産のものが15.4%これは使用量で申し上げます。まず、使用量で申し上げますと、平成26年度で阿久根産のものが15.4%、出水地区産を入れますと59.9%でございます。平成25年度と比較しますと6.9%増加しております。阿久根産で6.9%増加、出水地区産を入れたところで5.9%の増となっております。そして金額で申し上げますと、平成26年度で阿久根産のものが24.8%、出水地区産を入れますと56.6%でございます。平成25年度と比較しますとそれぞれ阿久根産は18%、出水地区産を含めますと10.8%の増となっております。これからも地産地消の食材導入に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

山田勝委員

努力されていらっしゃることは十分わかりますよね、ただたとえば野菜をしたときに、どこどこ商店の野菜を見積もりを取って入れた。どこどこ商店のというやり方をされるのか。たとえばですね、私の知ってる限り、野田とか出水はですね、どここの誰さんの畑のキャベツを何百個、誰さんの畑の地元にあるやつはそういう仕入れ方をしていますよ、直接農家と。もちろんなかに誰かはいってると思いますけどね、生産組合か、農協か行政かですね。そこまでやらないとね、そこまでやらないと、たとえば山田商店がキャベツをなにをいくらってやってても熊本産のものだったり、東北のものだったりするんです。だから答弁できないんだったらいいですよ、今後の問題ですから。

堂之下給食センター所長

山田委員のご質問ですけれども、今給食センターで直接農家と農家に納入してもらっている食材も確かにございます。こういうようなやり方というのを少しでも広めていきたいというふうに考えております、以上です。

山田勝委員

ぜひね、そういう形でね、たとえば農政課と話をしたり、農協と話をしたりしながら生産組合作っていきながらですね、1年間にこれだけで野菜を取ります、必要ですよ、ここここですよ、というのを計画がね、わからないと作る方としてはね、作れないわけですよ。だからそこまで踏み込まないと、地元を育成する、阿久根の産業を興すんだという気で市長以下みんなしてよかわけだけど、現実にはどういうふうにしてやるかということまで踏み込まないと前に進まないということですよ。ま、しかし、あなたがそういう方向でいきたいと言われますのでね、私も前向きにできる協力はし、また（聴取不能）をさせていただきます

す。

中面幸人委員

説明書の68ページ、10款6項4目の中です、学校給食センター運営委員会のあり方についてをお聞きしたいと思いますが、長年ある議員がですね、給食の異物問題で一般質問等で長年さんざん取り上げた中で、やっと平成27年度の予算の中で、金属探知機が導入されるようになったわけなんですけれども、そのことですね、たとえば学校給食運営委員会の中で、その中の委員が今は委員になつとるかわかりませんが、その委員の方が、学校運営委員会の中ではこういう金属探知機を導入してとか、そういう問題はひとつも起きていませんよ、ということをお聞かせたわけなんですけれども、その委員会で異物問題に関して金属探知機を導入するような、導入をしてくれと私たちが考えればですね、子供の安全を守るためのそのための運営委員会だと思えるんですけれども、そういう話は全然出ていなかったのかということをお聞きしたいんですが。

堂之下給食センター所長

学校給食運営委員会というのは、各学校の校長、またはPTA会長、ただ阿久根小学校と阿久根中学校につきましては、校長とPTA会長、毎年双方がこの運営委員ということになっておまして、校長につきましては転勤があられたり、またPTA会長はその年その年で変わっている学校もあろうかと思おまして、この学校給食運営委員会の委員というのは人間の変わりが結構多い運営委員会であります。その中で、今ご質問の金属探知機の設置問題についてということのご質問でございますが、あの事件が発生したのが平成26年だと思おいますけれども、その後の運営委員会の会議録等確認してみないと今、協議しました、しませんでしたということはおちょっと申し上げられませんが、そこは確認してからまたご報告いたしたいと思おいますけれどもよろしいでしょうか。

中面幸人委員

今、課長の説明の中です、それぞれ運営委員会の委員が、学校長であったり、PTA会長であったりですので、変わる、期間が短いということで、話をされましたけど、この委員会の中にはですね、たとえば教育委員会等が入っていないんですか。

堂之下給食センター所長

教育委員会も入っております。

中面幸人委員

だったらですよ、議会等です、子供のために、命を守るためにですね、取り上げてる案件ではですね、いくら校長が変わろうが、PTA会長が変わろうが、しっかりと教育委員会がですね、把握した中ではですね、そういうことは取り上げるべきだと思おてるんですけど、あんまりその委員会として、子供たちの命を軽んじているとかですね、私はそういうふうと思おったりもしたところなんですけど、その辺あたりは今、所長としてはどのように思おれますか。

堂之下給食センター所長

先ほど申し上げました平成26年度の異物混入、これ金属片でございました。このようなものがもし子供たちですね、口に入って、そして体の中に入るとことは大変ゆゆしき問題だと考えております。それについては異物混入の件について軽んじる気持ちはさらさらございませんけれども、何分一番心配しているのは、毎日の給食の中に異物が混じっていないかということをお心配しているところでございます。今後ともそういう異物混入等については慎重に、また厳重に行つていきたいと考えております。

中面幸人委員

私はこういう質問したのはですね、ああいう問題になっている議会でも取り上げられている状況の中で、運営委員会ではそんな話はひとつもないよとは出ないよということをお聞かせられる委員がおったもんだからそういう確認をしておりますので、過去のそういう議事録とかあればですね、もしあったら示していただきたいと思おいます。あとその運営委員会等です

よ、どのような話がなされているのか、わかったら簡単でもいいですから教えてください。

堂之下給食センター所長

学校給食運営委員会というのは1年に3回開かれております。おおむね7月頃が第1回ということで、この第1回目の運営委員会では、やはり給食費の収納状況等が協議されるのが主な内容であります。そして第2回目はまた1学期過ぎて2学期の中ごろになろうかと思うんですけども、今度は今4月からその年度が始まるわけですけども、いろんな対策というか、こういうことがあったとか、ああいうことがあったとかそれに対してどのような対応するかというようなことを協議いたします。第3回目につきましては、私もまだ3回目は経験しておりませんが、おおむね翌年度のですね給食費の歳入、歳出の予算案などを審議していただいているようでございます。以上です。

中面幸人委員

先ほど、14番議員のほうからもですね、話がありましたけれども、やはり子供たちです、ね、安心、安全な給食をですね提供するにはですね、やはり保護者がですよ、やはり目に見えたそういう安全な品物をですね、米飯にしろ、野菜にしろ、やはり地元からの安心なやつを提供しなければならないということをやはり、そういう委員会等でもですね、声を上げていただければですね、いろいろ解決方法もあるかと思しますので、ぜひそういう話をまたこれを機会にですね、所長のほうでも話をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

牟田学委員長

ほかに。

山田勝委員

確認しておきたいんですが、今たとえば1日、米を何キロ使うんですか。

堂之下給食センター所長

先ほど申し上げましたように週3回米飯を行っております。1回につきだいたい140キログラムから150キログラムを炊飯しているようでございます。

山田勝委員

週3回といいましたけれども、たとえばルールでですね、週3回しなさいとか、週何回しなさいとかいう法律か条例か、ルール、規則かで決まっているんですか。

堂之下給食センター所長

大変恐縮ですが、その件については存じ上げていませんので、またなぜ3回なのかというのはのちほど調べてご報告いたしたいと思っております。

山田勝委員

私はパンからね、全部パンから学校給食、米飯を導入するときの大騒動からずっと見てますからね、だから決まりはないと思うんですよ、決まりはないと思うんですけど、そのふきんをやはりちゃんと確認しておいてください。以上です。

竹原恵美委員

給食費の納入状況、納入の予定額があつて、そして納入額、で未収入額を教えてください。

堂之下給食センター所長

学校給食費の納入につきましては、私会計という形で給食費の中で処理されるものですから、本日その資料を持ち合わせておりませんが、ただひとつ申し上げられることは、平成26年度、現年度の給食費につきましては、収納率が99.77%、未納額で19万を切る18万くらいだったというふうに記憶はしておりますけれども、本日資料を持ち合わせておりませんので、そこはご勘弁いただきたいと思います。

竹原恵美委員

資料で、今まで流れを聞いてきたものですから、今まで、前回までは聞いてきたものから、随分率は上がったようにも思います。近年3年程度並べて、子供手当から相殺ができるようになったのかもしれない。リストで教えてください。

堂之下給食センター所長

恐縮ですが、後日でよろしいでしょうか。

牟田学委員長

所長、そのちゃんとしたあれを出してください。その件についてはですね。

山田勝委員

学校給食の材料についてね、当初学校給食が始まる時期は国がいろいろ免税措置とか、補助制度があったんですが、今は材料について国の補助制度があったり、あるいはその補助制度の申請をね、学校給食会が主催するようなそういう制度がまだあるんですか。

堂之下給食センター所長

私の知り得る限りでは牛乳200ミリリットル入りの紙パックですけれども、確かあれには何らかの制度というか補助があるようですけれども、その他にもあるのかどうかは調べてのちほどご回答いたしたいと思います。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、給食センター所管の事項について、審査を一時中止いたします。(給食センター退室、教育総務課・学校教育課入室)

牟田学委員長

次に、認定第1号中、教育総務課及び学校教育課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭をお願いします。

小中教育総務課長

それでは、教育総務課及び学校教育課が所管する分について御説明いたします。まず始めに、新規事業や改良を加えた点、事業執行による行政効果等について説明いたします。平成26年度は、阿久根市民交流センター設計業務について、基本設計及び実施設計業務を進め、併せて測量調査・地質調査を実施してきました。学校施設関係としては、100万円以上の工事としまして小学校では、田代小学校屋根防水・外壁改修工事をはじめ合計11件の事業を行い、中学校では、大川中学校屋内運動場防水改修工事をはじめ合計6事業を実施し、学校施設の環境整備に努めております。学校教育課は、平成25年度から引き続き、県委託事業として、道徳教育総合支援事業を実施いたしました。道徳教育に関する教職員の指導力向上、及び学校・家庭・地域が連携した道徳教育の充実を図ることを目的としたものです。昨年度は、市内における講演会や研修会の実施、県内外における研究会等への教職員の派遣等により道徳教育に関する意識と指導力を高めることができたと考えております。また、郷土の素材を使った自作の読み物教材や指導案をまとめた資料集も作成いたしました。今年度は、これらの資料を用いた授業実践も行われております。

次に決算内容について、御説明いたします。事項別明細書25ページ 決算に関する説明書31ページをお開きください。2款1項18目市民交流施設建設費は、予算現額4,699万8,000円に対し、支出済額4,604万4,530円で、97.97%の執行率であります。主なものとして、13節委託料4,539万7,600円は、阿久根市民交流センター設計業務に係る委託料の当該年度の支払分と地質調査及び測量調査業務の支払額であります。次に事項別明細書60ページ、決算に関する説明書59ページをお開き願います。10款教育費1項1目教育委員会費は、予算現額249万円に対し、支出済額238万860円で、95.62%の執行率であり、1節報酬227万400円の教育委員報酬が主なものであります。2目事務局費は、予算現額1億1,305万5,000円に対し、支出済額1億1,013万2,440円で、97.41%の執行率であります。2節給料から4節共済費までの支出済額は、教育長と職員9名分の人件費が主であります。8節報償費の支

出済額148万5,887円は、就学相談やスクールガードリーダー等の謝金が主であります。19節負担金補助及び交付金の支出済額3,585万744円は、県教育委員会派遣職員4名分の負担金のほか協議会などへの負担金が主なものであります。決算に関する説明書は、60ページになります。3目教職員住宅費は、予算現額379万7,000円に対し支出済額300万8,266円で、執行率が79.23%であります。11節需用費の支出済額184万845円は、教職員住宅に係る修繕料であります。17節公有財産購入費の支出済額47万7,900円は、教職員住宅の流し台や給湯器などの取替が主なものであります。事項別明細書は、61ページになります。4目教育指導費は、予算現額560万4,000円に対し、支出済額463万8,120円で、82.76%の執行率であります。1節報酬の支出済額383万8,570円は、ALT1名の報酬であります。次に10款2項小学校費1目学校管理費は、予算現額1億4,602万円に対し、支出済額1億3,641万5,186円で、93.42%の執行率であります。1節報酬の支出済額1,629万6,600円は、学校図書嘱託員6名と建築技能嘱託員1名8か月分、学校医8名等の報酬であります。7節賃金の支出済額1,360万2,800円は、学校用務員臨時職員9人分の賃金であります。11節需用費の支出済額3,094万5,326円は、各小学校に配分しました学校消耗品や電気水道料の光熱水費のほか、校舎等修繕料が主であります。12節役務費の支出済額277万4,853円は、各小学校に配分しました役務費のほか、学校災害賠償保障保険料及び建物総合損害共済基金分担金が主なものであります。13節委託料の支出済額923万1,994円は、市内小学校の警備業務、浄化槽管理業務、樹木伐採業務及び廃棄物収集業務が主なものであります。事項別明細書62ページ、決算に関する説明書61ページをお開き願います。15節工事請負費の支出済額4,551万2,000円は、臨時交付金事業として田代小学校屋根防水・外壁改修工事ほか4件、単独事業としまして脇本小学校フェンス設置工事ほか12件の事業を実施しました。18節備品購入費の支出済額967万5,214円は、各小学校に購入した備品で、空調機、カーテンや暗幕、遊具、背面黒板、長机や折りたたみ椅子、児童用机・椅子など、学校管理に必要な備品購入が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額93万855円は、学校管理下における児童の災害に対して給付を行う日本スポーツ振興センター共済掛金負担金が主なものであります。次に10款2項2目教育振興費は、予算現額6,758万5,000円に対し、支出済額6,430万2,535円で、95.14%の執行率であります。7節賃金の支出済額1,746万6,000円は、特別支援教育支援員11名分と理科支援員2名分の賃金であります。11節需用費の支出済額1,238万6,580円は、市内9小学校の配当予算のほか、コピー代やプリンタートナー代などの消耗品及び備品の修繕料が主なものであります。13節委託料の支出済額218万1,790円は、脇本小学校に通学する隼人小校区の児童に対する通学バス運行業務と学力・知能検査業務委託料等であります。14節使用料及び賃借料の支出済額1,308万313円は、小学校パソコンリース料や、小・中・高合同音楽会、小学校陸上記録会、集団宿泊学習時のマイクロバス借上料が主なものであります。18節備品購入費の支出済額776万5,799円は、各小学校教材として必要な教材備品購入として、阿久根小学校のグランドピアノ、大川小学校のアップライトピアノのほか、体育備品等の購入が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額193万5,365円は、市内各小学校で実施している、未来をひらく阿久根っ子事業及び田代小で実施している山村留学実施事業補助金が主なものであります。決算に関する説明書は、62ページになります。20節扶助費の支出済額620万3,023円は、特別支援教育児童11名と準要保護児童110名に対する学用品や給食費等の就学援助費の助成であります。次に、10款3項中学校費1目学校管理費の予算現額8,321万9,000円に対して支出済額7,939万735円は95.40%の執行率であります。1節報酬の支出済額800万2,748円は、学校図書嘱託員3名分と、建築技能嘱託員1名の4か月分ほか、学校医5名の報酬であります。7節賃金の支出済額602万200円は、臨時職員の学校用務員4名分の賃金でありま

す。事項別明細書は、63ページになります。11節需用費の支出済額1,718万8,063円は、中学校に配分しました学校消耗品や電気水道料の光熱水費のほか、校舎等修繕料が主であります。13節委託料の支出済額1,052万984円は、各学校の警備業務、浄化槽管理業務、廃棄物収集業務などが主なものであります。15節工事請負費の支出済額2,634万7,600円は、臨時交付金事業として鶴川内中学校駐車場舗装工事ほか3件と単独事業として阿久根中学校照明設置工事ほか3件の事業を実施しております。決算に関する説明書は63ページになります。18節備品購入費の支出済額595万879円は各学校に購入した備品で空調機のほか生徒用机・椅子、カーテンや暗幕などの購入費であります。19節負担金補助及び交付金の支出済額48万9,240円は、学校管理下における生徒の災害に対して給付を行う日本スポーツ振興センター共済掛金であります。次に、10款3項2目の教育振興費の予算現額4,600万7,000円に対して支出済額3,889万5,558円は、84.54%の執行率であります。1節報酬の支出済額432万は学校教育支援教員2人分の報酬であります。7節賃金の支出済額136万8,000円は特別支援教育支援員1名分の賃金です。8節報償費の支出済額192万2,778円は、中学校卒業祝い商品券等が主なものであります。11節需用費の支出済額635万3,057円は、中学校配当予算のほか、プリンタートナーなどの消耗品、教材備品などの修繕料が主であります。13節委託料の支出済額230万2,804円は、三笠中学校に通学する隼人校区と鶴川内中学校に通学する田代校区の生徒に対する通学バス等運行業務委託料と4中学校の知能検査及び標準学力検査業務料等であります。14節使用料及び賃借料の支出済額823万5,504円は、4中学校のパソコンリース料、ウェブセキュリティ使用料及び集団宿泊学習時施設使用料及びバス借上料等が主なものであります。18節備品購入費の603万7,132円は大川中学校のサッカーゴールや阿久根中学校の楽器などのほか、教材備品購入費であります。事項別明細書は、64ページになります。19節負担金補助及び交付金の165万9,032円は、地区中学体育連盟負担金15万7,800円の負担金と、市内各中学校で実施している、未来をひらく阿久根っ子事業に対する補助金75万5,512円ほか2件の補助金であります。20節扶助費560万781円は特別支援教育生徒7名と準要保護生徒67名に対する学用品や給食費等の就学援助費の助成であります。次に10款4項1目幼稚園費予算現額2,213万8,000円に対して支出済額1,810万882円は、81.76%の執行率であります。これは、19節負担金補助及び交付金として市内外の私立幼稚園等に通園する138名の園児の保護者に対する就園奨励費補助金が主なものであります。

次に歳入について、主なものについて説明いたします。事項別明細書4ページ、決算に関する説明書9ページをお開きください。11款分担金及び負担金2項3目教育費負担金1節小学校費負担金及び2節中学校費負担金は、日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金であり、小学校費負担金が878名分で40万3880円、中学校費負担金が454名分の20万8,840円であり1人460円の負担金であります。次に、事項別明細書5ページ、決算に関する説明書10ページです。12款使用料及び手数料1項7目教育使用料2節小学校使用料36万2,060円及び3節中学校使用料46万9,525円の収入済額は、学校開放における学校屋内運動場の照明施設使用料であります。事項別明細書8ページ、決算に関する説明書14ページをお開きください。13款国庫支出金2項9目教育費国庫補助金2節小学校費補助金の収入済額14万300円は特別支援教育就学児童の扶助費に対する補助金で、3節中学校補助金の収入済額104万2,644円は、特別支援教育就学生徒の扶助費に対する補助金とエネルギー教育用教材等備品の交付金事業に伴う補助金であります。4節幼稚園費補助金436万円は、幼稚園就園奨励費事業に対する3分の1以内の国庫補助金であります。次に、事項別明細書11ページ、決算に関する説明書17ページをお開きください。14款県支出金2項9目教育費県補助金1節教育総務費補助金49万6,000円は、スクールガードリーダー配置事業に伴う補助金が主であります。次に、事項別明細書13ページ、決算に関する説明書18ページをお願いします。14款3項9目教育費委託金1

節事務局費委託金90万9,780円は、スクールソーシャルワーカー実践研究事業費及び道徳教育総合支援事業の委託金です。15款財産収入1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入の収入済額2,825万126円のうち734万9,640円は教職員住宅に係る校長・教頭等住宅26軒分の家賃収入であります。次に、事項別明細書17ページ、決算に関する説明書23ページをお開きください。20款市債1項1目総務債1節総務管理債市民交流施設建設事業債4,530万円は、設計業務費に充当した過疎債であります。なお、主要事業の成果説明書の所管事業は、95ページから106ページになります。

以上で、教育総務課・学校教育課所管の説明を終わりますが、よろしく御審議くださるようお願い致します。なお、答弁につきましては、私、並びに学校教育課長でお答えさせていただきますが、不足の場合は、担当係長に補足させますので宜しくお願い致します。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。暫時休憩いたします。

(休憩 13:59~14:09)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。資料請求については、皆様のお手元に配布をしておりますのでご確認ください。これより質疑に入ります。

渡辺久治委員

成果説明書の95ページ2款1項18目市民交流センターの4,539万8,000円、これは払ってしまったから、もう何と言うか、高い授業料だったなど私は思うんですけども、今の感想をお聞きしたいんですけど。

小中教育総務課長

当初の予算で事業執行できないということにつきましては、担当課長として責任を感じておりますし、今回追加の予算を御承認いただきましたので、それに基づいて早くこの事業が実施できるように邁進していきたいというふうに考えております。

[渡辺久治委員「わかりました、終わります」と発言あり]

牟田学委員長

ほかに。

竹原信一委員

都市建設課のほうは建物の保全計画というのは持っておらんというのははっきりしたわけですけども、学校、教育にかかわる設備、建物についての保全点検とか計画はお持ちでしょうか。

小中教育総務課長

通常の補修点検については、その都度補修をしておりますけど、まずその大規模の改修ということになるというふうに考えておりますけれども、まず、耐震の補強が現在進んでおりますけど、それに基づいては新耐震基準に基づいたIS値が低かった施設について実施したわけですが、IS値が高かった施設があと14棟ほどその以前の部分が残っているということで、まずこれについて建築年数が40年を経過しているのが5棟ほど、まずあるということで、まずその経過年数が経過した分について今後大規模な改修をやっていきたいというふうに考えているところであります。以上です。

竹原信一委員

私がいった保全というのはそういう意味じゃなくてですね、たとえば屋上、防水というのは10年に1回くらいはしないといけないわけですね、当然。そうしたことなんですよ。なんか起こってからではなくて、期間をちゃんとはかって、予算をもちろんそうなんですけど、その点検をやっているかどうかと、計画があるのかと、それにのっとってやってはじめて安全が保たれていることなんですけど、それはあるのかどうかという質問したんです。

小中教育総務課長

先ほど申しましたとおり、大規模な改修についてはそういった年次的な計画というのを計画していきたいというふうに考えておりますけれども、校舎ごとの年次的にたとえば10年たったから防水をやるとかそういう計画というのは持ってはおりません。

竹原信一委員

持たなきゃいけないでしょ。やるべきことを今やってませんと明示されたわけですよ。わかりますこれ。症状、ひょうじょうが出てきてからしかやる体制がございませんと今あなたの（聴取不能）はそうなんですけれど、わかりますか。保全計画を立てる意思がありますか。

小中教育総務課長

今後、施設を長期的に維持していくためには、長寿命化計画とかそういうものを考えていけないといけないと考えておりますけれども、そういう中でそういったすべての校舎等の補修、そうした年次的な計画については検討はしていきたいと思っております。

竹原信一委員

そういった中で計画していきたい。その返事ではですね、恐らくされない、まだ必要性を実感されていないのははっきりわかります。そんな調子だからね、今の市民会館だって（聴取不能）わけですよ。ちゃんとやってください。今の状態の体制ですよ、新しい交流センターをつくってもやっぱり一緒ですよ。あなたたちには保全ができない。任せられませんよ、こんなことじゃ、そういう状態になっているのははっきりわかってください。そして、それを見る人間を育てなきゃいけないんですよ、わかります。市役所の人事異動に沿って、変わって新しくなりました。みんな初めての状況から始めるようじゃ、継続的な視点というのを見ることが、とることができない。特に保全は、そういう視点が必要なんです。成り行き任せで今までやってた。そこをしっかりと自覚してください。議会も市長もほんとにそこらへんがね不覚なんです。やりっぱなしで、だめそんなことじゃ、終わります。

牟田学委員長

いいですか、ほかに。

竹原恵美委員

事項別明細書のページ25ページ、2款1項18目市民交流施設建設費、4,699万8,000円です。これ先ほどの質問で感想ということは聞きましたけれども、これが事業を行ってみて次につながる成果は何が残りましたでしょうか。

小中教育総務課長

これまで基本設計、実施設計を進めてきたわけですが、基本設計を検討する段階では市民ワークショップ等をやりながら市民の意見というのを積み上げてきておりますので、それと今の設計者も阿久根に足を運んで阿久根の現状を見ながら設計を積み上げてきておりますので、これまでやってきたものを活かしながら今回の実施設計の見直しというのはいきたいというふうに考えております。以上です。

竹原恵美委員

情報としてははらんだ状態がある。そこから積み上げて、何を設置者として、部分でこうすでに使えないものになってしまっています。出てきたワークショップそれもこれからもやっぱり同じ取捨選択がとっても大事なので、ぜひそこを見間違わないようにお願いします。

次に、学業のことで教えてください。説明書の63ページ、中学校に対しての10款3項2目、この中学校の学力知能検査業務、この前の61ページにも同じような内容で小学生向けにありますけれども、阿久根市内の子供たちの学力の状況はどのような状態か教えてください。

中山学校教育課長

お答えいたします。この結果というのは標準学力検査の結果でございますので、今、いろんな報道等でされております、全国学力学習状況調査とは違います。この標準学力検査につきましては、全国との比較ということでございますので、子供たちの状況はこの標準学力検

査の結果で申しますと、小学校が全国よりもやや高い、中学校はやや低いという結果まででございます。

竹原恵美委員

今、その（聴取不能）それなんですけど、以前にも報告いただいた、リストがあります。同じ状態で成果を出してください。

もうちょっとお尋ねします。説明書の63ページ10款3項2目です。その中で6行目に卒業祝い商品券179万円があります。これ、以前にはなくて2年度にこの前予算計上を行ったものの実績が1年分上がった状態だと思いますけど、以前にはなかったものがことし今度出てきた。そこで市民の皆さんの評価はいかがだったんでしょうか。

小中教育総務課長

卒業祝い商品券等についてお答えいたしますけど、これにつきましては、昨年の3月議会の中で補正予算で御承認いただきまして、生徒の健全な成長を促し、次世代を担う人材の育成に資するということで商品券5,000円分と図書券5,000円分を中学校を卒業する生徒に配布しております。これにつきましては、家庭生活の負担軽減ということもありまして、子育て支援という意味合いも含めてお配りしましたけれども、おおむね保護者の皆さんからはお金が、高校に進学するときの費用とかそういうふうに充てられるということで、おおむね好評を受けているというふうに感じているところです。以上です。

竹原恵美委員

そこで、疑問なんですけれども、これ3月議会で話を聞いて、結局私反対しましたけれども承認されていますが、これ毎年続くそういう期待を抱かせてはいませんか。

小中教育総務課長

3月の補正の時には地方創生事業ということで債務負担行為ということで2か年分をとったものでありますけれども、当初これを導入するというふうな話を聞いたときに、まず、高校生の医療費の無料化というお話があったんですけれども、それは病院を受けられる方についてはいいんですけれども、それを受けない生徒もいるということで、そういうことの代替という考えではないんですけれども、広く、平等に中学生に交付できればという考え方でこの商品券を配るということになっておりますので、今後も引き続き実施したいというふうな考えで教育総務課のほうでは考えております。以上です。

竹原恵美委員

その予算を出たときには、その2年度として上がっておりますし、それ以降の話は出ていなかったように理解しているんですが、今の考えでは、2年間以降も続けるという予定で今いるというふうに説明があったということで理解していいですか。

小中教育総務課長

今年度までについては予算がついていますので、執行する予定でいますけど、来年以降につきましては当然予算編成の中で予算を計上して御承認いただかないというようなこととなりますけど、予算を上げる予定で考えているところでございます。

牟田学委員長

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、教育総務課及び学校教育課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(教育総務課・学校教育課退室)

委員の皆様にお諮りいたします。きょうの日程はおわりましたけれども。

[「4時までしてください」と呼ぶ者あり]

水道課の審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「水道課を入れて、4時までしてください、財政課までいっていいですよ」と呼ぶ者あり]

(水道課入室)

牟田学委員長

次に、認定第1号中、水道課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

中野水道課長

認定第1号、平成26年度阿久根市一般会計の歳入・歳出決算のうち、水道課所管に係る事項について決算に関する説明書及び事項別明細書により御説明申しあげます。始めに歳入に係る事項については、該当がありませんでした。次に、歳出について、ご説明いたします。決算に関する説明書は、43ページ、事項別明細書は、39ページをお開き願います。4款衛生費3項1目上水道費の予算現額9,280万円に対し、支出済額は3,620万3,908円で不用額は5,659万6,092円であり、執行率は、39.01%であります。内訳としましては、19節負担金補助及び交付金予算現額68万円に対し支出済額は67万9,908円であり、執行率は、99.99%となっています。これは、野田地区簡易水道事業に対する阿久根市の負担金であり、普通交付税で措置されている野田地区簡易水道事業の筒田地区分を負担金として支出したものであります。28節繰出金予算現額9,212万円に対し、支出済額は3,552万4,000円であり、執行率は38.56%であります。不用額5,659万6,000円は本年度の繰出基準に基づいた額の繰出しルール分のみ繰出し、財政支援分の繰出しを行わなかったことであります。支出の内訳は、簡水への財政支援援助分として、3,464万4,000円と、水道事業への児童手当分88万円であります。以上で、認定第1号についての説明を終わります。なお、質疑に関する答弁につきましては、私もしくは担当係長が行います。よろしくお願い申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

私が、確認しときたいんですが、説明書の43ページの上水道費野田地区簡易水道事業、67万9,908円についてはことしで終わりましたと思っていいいんですか。

中野水道課長

はい、26年度で終わりました、27年の4月1日からは脇本地区の桐野地区配水池系で水を配っております。

牟田学委員長

ほかに、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、水道課所管の事項について審査を一時中止いたします。

○認定第3号 平成26年度阿久根市歳入歳出決算認定について（簡易水道特別会計）

牟田学委員長

次に、認定第3号を議題とし、審査に入ります。課長の説明を求めます。

中野水道課長

認定第3号簡易水道特別会計について、決算に関する説明書及び事項別明細書により御説明申しあげます。始めに歳出から御説明申しあげます。決算に関する説明書は、18ページ、事項別明細書は、24ページをお開きいただき、歳出合計の支出済額の欄をごらん願います。平成26年度簡易水道特別会計における歳出の支出済額は、4億8,579万2,577円であり、予算現額5億1,131万9,000円に対する予算残額は、2,552万6,423円であり、執行率は、95.01%であります。翌年度繰越額は、2,898万2,805円となっております。決算に関する説明書は、17ページ、事項別明細書は、23ペー

ジにお戻り願います。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費予算現額1億542万8,000円に対し、支出済額は、8,869万7,488円であり、不用額1,673万512円で、執行率は84.13%であります。内訳を申し上げます。1節報酬支出済額168万1,200円は、簡易水道事業に係る事務補助等の嘱託員1名分の報酬であります。2節給料、3節職員手当、4節共済費は、職員2名の人件費が主なものであります。給料と共済費の予算残は人事異動によるもので、職員手当などの予算残は時間外手当が少ないことが主な理由であります。7節賃金予算現額25万2,000円に対し、執行済額7万6,500円は大雨等による水源地応急作業員の賃金であり、不要額の17万5,500円は、雨天が少ないことによる執行残が主なものであります。8節報償費執行済額30万5,316円は、水道料金の徴収等に伴う区長への謝金であり、6万2,684円の不用額は、区徴収実績による執行残であります。9節旅費予算現額10万2,000円に対し、執行済額4万9,020円は、研修出張旅費が主なものであります。11節需用費支出済額2,215万718円は、市内の7簡易水道事業に係る電気料1,335万8,081円、漏水修理及び機械設備等の修繕費693万6,333円、鶴川内地区簡易水道羽田の西回りインターチェンジ交差点における配水管布設替修理費55万800円が主なものであり、不用額の1,037万7,282円は、消耗品、光熱水費、修繕料等の執行残が主なものであります。12節役務費支出済額1,096万5,388円は、郵便料、電話料等の通信運搬費133万8,232円、水道賠償責任保険料、口座振替手数料、20万2,803円、水質検査料等の役務費814万4,928円が主なものであります。不要額の85万5,612円は、水質検査の臨時再検査が不要であったことに加え、緊急時の漏水調査が少なく済んだことが主な要因であります。13節委託料支出済額2,821万5,320円は、7簡易水道施設の管理及びメーター検針1,908万円と新設統合中部地区認可申請書作成業務委託775万4,000円と計装設備保守点検業務委託分の126万1,440円が主なものであります。14節使用料及び賃借料支出済額115万2,758円は、メーター検針用ハンディターミナル機器リース料49万8,753円が主なものであります。15節工事請負費支出済額832万6,800円は、市道牛之浜北線配水管布設および田代地区外2地区の施設設備であり、不要額の148万200円は入札結果による執行残であります。16節原材料費支出済額77万1,073円は、漏水修繕等の材料購入に係る経費であります。18節備品購入費支出済額18万6,786円は、残留塩素量計測器購入等に係る経費であります。19節負担金補助及び交付金支出済額101万9,500円は、鹿児島県水道協会への負担金と水道料金システムサポート負担金であります。続きまして、2款1項1目簡易水道施設整備事業費は、国庫補助事業である大川尻無地区簡易水道施設整備事業及び脇本地区簡易水道施設整備事業、黒之瀬戸簡易水道施設整備事業に係る経費であり、予算現額3億3,354万円に対し、支出済額は、3億3,018万8,000円であり、執行率は、99%であります。不用額は335万2,000円であります。9節旅費支出済額2万1,800円、11節需用費支出済額67万5,285円、12節役務費支出済額4,915円は事務費であります。13節委託料支出済額2,073万6,000円は、大川尻無地区、脇本地区、黒之瀬戸簡易水道に係る実施設計の委託料であります。15節工事請負費支出済額3億875万円は、大川尻無地区、脇本地区、黒之瀬戸簡易水道における配水管布設・電機計装・浄水場整備等の工事請負費であります。平成26年度末の事業進捗としまして、大川尻無地区が93%、黒之瀬戸地区が82%、脇本地区が100%であります。なお、詳細につきましては、別紙、主要事業の成果説明書の117ページから121ページの参照をお願いします。

次に、3款1項公債費予算現額7,135万1,000円に対し、支出済額は6,690万7,089円であり、執行率は、93.77%であります。1目元金23節償還金利子及び割引料支出済額4,767万2,029円は、簡易水道施設整備事業債の償還元金であります。2目利子23節償還金利子及び割引料1,923万5,060円は、同じく利子の償還であります。平成26年度末の未償還元金は、16億8,253万6,521円でありま

す。4款予備費の支出はありませんでした。

次に、決算に関する説明書は、16ページ、事項別明細書は、22ページをお開きいただき、歳入合計の収入済額の欄をごらんいただきたいと思えます。平成26年度簡易水道特別会計における歳入の収入済額は、予算現額5億1,131万9,000円に対し、調定額は、5億1,546万5,842円であり、収入済額は、5億1,477万5,382円で予算現額に対する割合は、100.68%、調定額に対する割合は、99.87%であります。決算に関する説明書は、15ページ、事項別明細書は、21ページにお戻り願います。

1款使用料及び手数料1項使用料1目水道使用料予算現額8,620万8,000円に対し、調定額は、8,730万3,615円、収入済額は、8,661万3,155円で、収入未済額は69万460円であります。1節水道使用料は、調定額8,729万5,615円、収入済額は、8,660万5,155円で、徴収率は99.21%であります。収入未済額69万460円の内訳は、現年度分水道使用料が203件の96名で38万8,250円、過年度分が213件の48名で30万2,210円であります。2節簡易水道施設用地使用料調定額、収入済額とも8,000円で、電話柱の占用料であります。2項手数料1目1節水道手数料予算現額17万8,000円、調定額、収入済額とも、23万2,000円であり、水道料金の督促や開栓・閉栓等の手数料であります。2款分担金及び負担金2項負担金1目1節給水負担金予算現額51万8,000円、調定額及び収入済額は60万4,800円であり、家屋の新築等に伴う給水設置負担金12件分であります。3款国庫支出金2項国庫補助金1目1節簡易水道施設整備費国庫補助金は、予算現額、調定額、収入済額とも1億250万円で、執行率は100%であります。5款繰入金1項1目1節一般会計繰入金予算現額9,308万7,000円は、補正額2万4,000円の人事異動に伴う児童手当の増額を含みまして、調定額及び収入済額は3,663万1,000円であり、執行率は39.35%であります。繰入金は繰入基準のルール分に基づいて算出された額であります。6款1項1目1節繰越金予算現額51万8,000円で、調定額及び収入額は、3,807万4,702円であります。7款諸収入1項1目市預金利子1節預金利子予算現額1,000円で、調定額及び収入額ともに0円であります。2項1目1節雑入予算現額10万9,000円で、調定額及び収入済額とも2,621万9,725円であり、消費税及び地方消費税還付金2,601万91円が主なものであります。8款1項1目市債1節簡易水道施設整備事業債予算現額2億2,820万円で、調定額及び収入額ともに2億2,390万円であり、大川尻無地区、脇本地区、黒之瀬戸簡易水道施設整備事業費に係る財政融資資金であります。内訳は、過疎債が7,700万円、簡易水道事業債が7,700万円であります。

以上で認定第3号についての説明を終わります。なお、質疑に関する答弁につきましては、私もしくは担当係長が行います。よろしくお願ひ申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

直接、ことし工事をしているわけではないと思う、去年ですね。脇本地区簡易水道実施設計ということでね、お尋ねしたいんですが。実は先日、脇本の寺島宗則生家跡から深田に行く路線を、工事を、簡易水道の工事をしたんだそうですね。私が聞くとところによりますとですね、工事はできた、実施設計をしたということだから言いますよ。工事が非常に雑であった。石はそのまま海岸に投げ込んであった。後でまた苦情が出て、クレーンか何かで運んだということで、私が見に行ったときにはまあまあ幾分かよくなって、その工事が出た石であろうというのが何個か残っていましたね。それから、先の橋から向こうに行ったら、24日だったので、行ったのがですね。その日は途中でね、陥没してましたよ。水道工事をした後が陥没をして、そこにポールをして危なくないようにしてあった。地元の話では、そこも石をやってあって、草の中やっでわからんとやと。そういう工事をしてあって、きのう実は行ってみたら、陥没しとったところは埋めてありましたね。まだポールは立ってしまし

た。だからなんでそういう雑な工事をさせたのか。私が思うのは、設計をされる段階でね、三笠簡水に槇之浦簡水が入ったと思うんですよ。槇之浦簡水は、槇之浦の介護保険分の財源でつくった簡水もですね、簡易水道に阿久根市がすることになった。もっと安全な方法があったのではないかとということで、あの付近の人たちがね、市の管理について、非常に厳しい意見を言っていますよ。どのように把握していますか。

中野水道課長

去年の槇之浦深田線のことだと思うんですが、そこにつきましては、ことし都市建設課のほうで、26年委託設計、27年か28年から工事のかかるという情報が入りましたので、急遽、掘り返しをしない前にうちのほうで、水道管の布設替えをするということで、ここの設計の工事の中に入れて工事をを行いました。確かに掘削する中で、縁石がたくさん出まして、それにつきましては工事の最初のうちの中ではそれなりに雑な工事ではなく、ちゃんとした工事を行っていたんですが、一応両サイド海とため池というか、そういう感じで法面もしてない状況の石垣ですので、吸い出しの現象が起きて、陥没だったと思っているものですから、工事的には雑ではなかったというふうに思っております。

山田勝委員

それもだけど、石をほじくったのをそのまま海岸のほうになんぎゃって、こづであったと。それを苦情が出てから初めてクレーンで運んだんだと。そういう工事をさせてるのか、管理をさせているのかという地元の住民の方が言われるのであなたに言うんですよ。だからそういう業者にはペナルティをやらなな、なめとっですよ。ちゃんと注意しましたか。

中野水道課長

工事を受注した業者がですね、倒産してしましまして、注意のしようもないところで、実際のところであります。

山田勝委員

倒産したからといって、ちゃんと保証をする、保証人か誰かいたんじゃないですか。

中野水道課長

工事については、昔みたいに保証協会のほうでしますので、会社自体はありません。

山田勝委員

工事に対する保証人も何もいらなくて今やらせているわけですか。

中野水道課長

今のところ保証協会がありまして、あとはその中で阿久根市の指名業者が5社あるんですが、5社の中で応援をしてくれるところをお願いしていただくという形でもうするしかないと思います。

山田勝委員

だからといって、例えば倒産した会社が受注しました。途中で倒産しておらんごんひんになりました。あとは保証協会が面倒をみて、どっかの業者がしました。ということで、阿久根市には特別、財政的な負担はさせていない、阿久根は全然、保証協会がちゃんとみてくれて、阿久根は別にお金は出していませんよっちゅうことですか。

中野水道課長

取り除きとかそれについては、一切出しておりません。それから、苦情というか、連絡が来た段階で、自分なんかもあると思ってなくてですね、施工をした時にちょっと話を聞きましたら仮置きをして、今のユンボ、バックホーではなかなかトラックのほうに積みきれぬものじゃなかったんで、とりあえず横のほうに仮置きをしたというふうに聞いております。

山田勝委員

そういうことだったら、入札の金額以外には阿久根市の金を出していないちゅうことですね。

中野水道課長

はい。

山田勝委員

わかりました。それとですね、もう済んだから仕方がないことですが、普通考えればですよ、あそこは次にやってもですね、水が流れますからね、陥没する場所ですよ、あの道路は、仮に改良されても。だから、なんで槁之浦のね、陥没せん、地道をつっぱってくればよかったと思うんですね、あの何軒もないところ。

中野水道課長

今、おっしゃられる槁之浦西地区の、さっき言われた槁之浦水道と言われましたが、あっちの地区はですね、黒之瀬戸簡易水道のほうになりまして、槁之浦東の、そちらのほうは脇本簡易水道といって、地区が別であります。

山田勝委員

そういうことをあんまり言わないようにですね、阿久根市が簡易水道を管理することになったわけですよ。この地区は槁之浦簡水の近くだけど、集落が槁之浦東だから、東とでなかないかんという決まりはないと思いますね。ひっくるめて阿久根市がしとっわけやっで。

中野水道課長

すみません、言い方が悪いでした。実際、この事業で改良工事が入るということで、まず槁之浦深田線のほうの事業を脇本簡易水道事業で入れることで、将来的には昔の県道の槁之浦西の交差点側のほうの管が、あの道路には配水管が入っておりませんので、今、脇本病院のほうから、下の家の方は、道路の方は水を給水して飲んでおりますので、将来的にはそういう方向でつなげたらなという感じで、とりあえずあそこに今、管を布設したところです。

山田勝委員

もう終わったことだからやかまし言わないですよ。ただ、そういうふうな見方もしてやらないと、将来的にあそこはまた水をこげんすたらいよと思うから小さなパイプを橋の上にしたのあったからな、小さなパイプを。それよりも向こうのほうでしたほうがよかったがなあ。例えば深田簡水が近くにあるじゃないですか。そういうのも思ってですね、だからそういう意味で全市的に阿久根市が管理することになったんじゃないですかと、こういうことです。もういいです。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第3号について、審査を一時中止いたします。

○認定第7号 平成26年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

牟田学委員長

次に、認定第7号を議題とし、審査に入ります。課長の説明を求めます。

中野水道課長

認定第7号、平成26年度 阿久根市水道事業会計の決算につきまして、御説明申しあげます。決算書の7ページをお開き願います。初めに、平成26年度阿久根市水道事業報告書の総括事項から御説明いたします。

平成26年度は、安全で安定した飲料水の供給を図るための施設整備として、市道3-6-5線老朽管布設替工事を実施しました。業務量についてであります。平成26年度末における給水戸数は、6,642戸で前年度に比べ84戸増、給水人口は、1万4,266人で前年度に比べ1人の減少となりました。また、年間の有収水量は、240万1,675立方メートルで、前年度より3万4,395立方メートルの減となりました。

経営状況のうち、収益的収入及び支出についてであります。事業総収益が3億5,955万2,211円であり、前年度より約8.06%、3,152万298円の減収となりました。この主な要因は昨年度、退職給与引当金3,774万4,852円を過年度損益修正益として収益化したことにより総収益が増加したものが、本年度はなかったことや、水道料

金収益が391万2,758円減収となったことなどが主な要因であります。一方、事業総費用は、2億9,223万9,740円であり、前年度より100万4,988円、約0.34%の減であります。その内訳としまして、原水費・配水給水費の修繕費が、前年度と比べて約363万円減少したことや、公営企業会計制度改正に対応するための監査法人への委託料が約372万円減少したことなどで、営業費用において約782万円減少となり、営業外費用では、企業債支払利息が約195万円減少となったことなどが挙げられますが、費用の増額要因として、平成8年度から平成21年度までの未収給水収益のうち大口滞納者5名、436月分、449万8,630円を不納欠損処理し、その他特別損失として計上したことや、公営企業会計制度改正により、期末勤勉手当とその法定福利費のうち前年度勤務分、平成26年12月から平成27年3月までに係る分424万8,408円は過年度損益修正損として処理する必要が生じたため、費用総額は、先に申し上げました、100万程度の減額にとどまっております。損益勘定における収支は、6,731万2,471円の当年度純利益となっております。昨年度より3,051万5,310円、31.19%の減額となりました。資本的収支につきましては、建設改良費が4,445万2,290円、企業債償還金が6,098万2,139円であり、1億543万4,429円の支出に対し、資本的収入は0円、その収入不足額1億543万4,429円につきましては、過年度分損益勘定留保資金1億216万244円及び現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額327万4,185円で補てんしました。当初2,000万円の市債借入の予定でありましたが、過年度及び現年度の損益勘定留保資金等の補填財源を確認した上で、後年度の企業債利息の支払額抑制を優先し借り入れしませんでした。次の8ページは、議会の議決事項、職員に関する事項及び料金その他供給条件の設定、変更に関する事項であります。次の9ページは、改良工事の概況であります。

次に、1ページをお開き願います。水道事業会計決算における予算額と決算額及びその増減について御説明いたします。初めに、収益的収入から御説明いたします。第1款水道事業収益は、当初予算額3億6,175万1,000円、補正予算なしに対し、決算額は、3億8,608万7,144円であり、予算額に対し2,433万6,144円の増となっております。予算との比較増の主な要因は、水道料金と給水負担金の増であります。

次に、支出について御説明いたします。第1款水道事業費用は、当初予算額3億4,049万3,000円、補正予算なしに対し、決算額は3億1,537万126円で、2,512万2,874円の不用額であります。なお、予備費充用額158万1,000円は、消費税及び地方消費税確定に伴う不足額として公課費に充用したものであります。予算執行残の主なものとして、原水費では、備消耗品費、水質検査手数料、修繕費、薬品費の執行残などで約375万9,000円、配水及び給水費では、通信運搬費、漏水調査業務委託料の執行残、ダンプトラック等の借上げ賃借料、修繕費の執行残などで約809万2,000円、業務費では、人事異動による給料の執行残、各区への納付書配布や水道料金徴収に対する報償費の執行残、印刷製本費、手数料の執行残などで約528万6,000円、総係費では公営企業会計新制度円滑導入支援業務委託料の執行残で約95万1,000円、特別費用の過年度損益修正損では、人事異動による手当減による執行残で約65万9,000円などが挙げられます。次に、2ページをお開き願います。資本的収入及び支出について御説明いたします。初めに、収入から御説明いたします。第1款資本的収入は、当初予算2,000万1,000円、補正予算なしに対し、決算額は、0円であります。これにつきましては、先に申し上げましたとおり市債借入を抑制したためであります。次に、支出に入ります。第1款資本的支出につきましては、当初予算額1億941万9,000円、補正予算なしに対し、決算額は1億543万4,429円であり、不用額は398万4,571円となっております。第1項建設改良費は、当初予算額4,543万5,000円に対し、決算額は4,445万2,290円で、不用額は98万2,710円であります。不用額は、市道3-6-5線配水管布設替工事の執行残であります。9ページの改良工事の概況及び12ページの重要契約

の要旨につきましてもあわせて御参照ください。第2項企業債償還金は、決算額6,098万2,139円であり、昭和60年度から平成21年度までに資金運用部資金及び公営企業金融公庫資金並びに鹿児島いずみ農業協同組合資金から借り入れた企業債の元金の償還金であり、この結果、平成26年度末における未償還元金は7億7,965万4,471円であります。第3項の投資及び基金は、予算額1,000円に対し決算額は0円であり不用額1,000円であります。第4項の予備費は、予算額300万円に対し決算額は0円で、不用額は300万円であります。

次に、3ページの損益計算書につきまして、その主なものを御説明いたします。1営業収益は、3億4,757万5,043円であり、そのうち水道料金及び給水負担金が主なものである給水収益は、3億4,506万4,943円、開栓・閉栓・検査等の手数料や督促手数料が主なものであるその他営業収益は、251万100円となりました。2営業費用は、2億6,151万2,684円となりました。これは人件費や水道料金の収納等の事務費、水道施設の維持管理等に伴う原水費、配水及び給水費、業務費、総係費及び減価償却費、資産減耗費などであります。結果、当年度の営業利益は、8,606万2,359円となっております。3営業外収益は、受取利息と、原子力立地給付金や、嘱託職員個人負担分雇用保険料などの雑収益と、公営企業会計制度改正により、過去に国・県補助金等を財源として取得した償却資産の減価償却に応じた額を収益化することとなったため計上した、長期前受金戻入1,042万9,225円と合せて、1,197万7,168円となりました。4営業外費用は、2,198万18円であり、その主なものは、企業債償還に係る利子分2,175万3,278円であります。結果、当年度の経常利益は、7,605万9,509円となりました。過年度損益修正損として、手当と法定福利費の前年度損益分424万8,408円、その他特別損失として、平成8年度から平成21年度までの大口滞納者5名、436月分を徴収不能として不納欠損した分449万8,630円の合計874万7,038円を特別損失として計上しましたので、当年度純利益は、6,731万2,471円となり、前年度繰越利益剰余金1億7,720万3,402円と、公営企業会計制度が改正されたために発生した、長期前受金戻入の期首計上額である、その他未処分利益剰余金変動額2億3,184万9,986円を加えた4億7,636万5,859円が平成26年度末における未処分利益剰余金となりました。

次に、4ページをお願いします。水道事業剰余金計算書のうち、資本金につきましては、公営企業会計制度改正により、企業債は負債として計上されることとなったため、全額振替を行い、結果、借入資本金が0円となり、平成26年度末資本金現在高は、自己資本金のみの、16億569万4,830円となりました。資本剰余金につきましては、公営企業制度改正により、これまで計上していた分につきましては、負債の繰延収益、長期前受金として全額振替を行い、結果、平成26年度末資本剰余金現在高は0円となりました。利益剰余金であります。減債積立金につきましては、前年度処分額0円、当年度変動額0円であり、平成26年度末現在高は、5,934万2,000円あります。建設改良積立金につきましては、前年度処分案に基づき1億円積み立て、当年度の当該積立金処分額0円となり、結果、当年度末現在高は、2億7,813万6,000円となり、平成26年度末積立金合計金額は、3億3,747万8,000円となりました。

次に、未処分利益剰余金につきましては、平成25年度末における未処分利益剰余金2億7,720万3,402円から、建設改良積立金に1億円積み立てた結果、処分後残高は1億7,720万3,402円となり、公営企業会計制度改正により発生した、長期前受金戻入相当額の期首計上額を、その他未処分利益剰余金変動額とした2億3,184万9,986円と当年度の純利益6,731万2,471円を加算した結果、平成26年度末の未処分利益剰余金は、4億7,636万5,859円となりました。

次に、平成26年度末の剰余金処分計算書(案)につきまして、御説明いたします。去る、9月25日の本会議において、議決していただきましたので、案の削除をお願いいたします。

資本金及び資本剰余金につきましては、処分案はありません。未処分利益剰余金につきましては、平成26年度末現在高で、4億7,636万5,859円となっておりますが、その処分につきましては、先に御説明しました、制度改正により期首に計上しました長期前受金戻入相当額、2億3,184万9,986円を資本金へ組み入れ、また、建設改良積立金への積み立て1億円を行い、平成27年度への未処分利益剰余金残高を、1億4,451万5,873円にしようとするものであります。

次に5ページの貸借対照表について御説明いたします。初めに、資産の部であります、有形固定資産の償却未済残高は、26億5,163万7,345円であり、対前年度比9,649万2,174円の減となっております。無形固定資産10万500円は、電話加入権3回線分であります。また、投資60万7,000円は、地方公営企業等金融機構への出資金であります。

次に、流動資産についてであります、過年度損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金等の現金預金は、7億8,224万7,896円となっております。未収金は、710万810円であり、その内訳は、現年度分の未収給水収益1,606件、485万6,980円、過年度分の未収給水収益658件、224万2,590円とNTT西日本からの既設電話柱占用料のその他雑収益1,240円であります。また、貯蔵品は量水器分のみ、2万1,660円となっております。資産合計は、34億4,159万9,211円となっております。

次に、負債の部であります、固定負債は、1年以内に返済期限の到来しない企業債、7億7千965万4,471円と、修繕引当金分1,408万円の合計、7億9,373万4,471円となりました。流動負債のうち、未払金の1,706万5,390円は、未払消費税792万5,600円、上水道設備中央監視制御及び計装設備保守点検業務委託代金503万2,800円、公営企業会計新制度円滑運用支援業務委託代金151万2,000円などが主なものであります。預り金の8万5,610円の内訳は、過誤納金3万5,610円と担保補償金5万円であります。賞与等引当金496万4,000円は、平成26年度末職員における、平成27年6月支給分期末勤勉手当及びその相当分、法定福利費の予定額のうち、平成26年12月から平成27年3月分の勤務に係る額を平成26年度費用として計上したものであり、この引当分については、平成27年6月支給の期末勤勉手当及びその法定福利費相当分として取り崩すものです。よって、流動負債合計は2,211万5,000円となりました。繰延収益のうち長期前受金は、平成25年度末において資本剰余金として計上されていたものを、公営企業会計制度改正により期首移行処理において計上した、4億5,318万6,380円から、当年度において有形固定資産のうち除却を行った分について、その相当額を減額処理した合計139万6,782円を差し引いた4億5,178万9,598円となり、そのうち、これまでの減価償却に相当する分を収益化した長期前受金収益化累計額が、2億4,557万8,547円となり、差引2億621万1,051円であります。結果、負債合計は、10億2,206万522円となりました。

次に、資本の部の資本金であります、自己資本金、16億569万4,830円のみであり、平成26年度中での組入れはなく、前年度と同額であります。剰余金は、減債積立金5,934万2,000円、建設改良積立金2億7,813万6,000円、当年度未処分利益剰余金4億7,636万5,859円の合計8億1,384万3,859円となりました。負債資本合計は、34億4,159万9,211円となっており、資産合計及び負債資本合計とも、対平成25年度期末比、455万6,095円の減となっております。6ページは公営企業制度改正により、重要な会計方針に係る事項に関する注記などを記載してあります。7ページから9ページは、先ほど御説明申し上げましたとおりであります。また、10ページは、漏水防止工事の件数、水道メーターの新設、取替等の件数、水道事業における業務量について掲げたものであります。11ページから12ページは、事業収入及び事業費用に関する対前年度比較と、未収金及び未払金に関する事項と、重要契約の要旨、企業債の概

要であります。13ページは、公営企業会計制度改正により、これまでの、資金計画及び実績に代わり、キャッシュ・フロー計算書を掲載してあります。14ページから18ページは、収益費用明細と資本的収支の明細書であります。19ページは、固定資産明細書であります。20ページは、企業債借入明細書であります。

以上で、認定第7号についての説明を終わります。なお、質疑に関する答弁につきましては、私もしくは担当係長が行います。よろしくお願ひ申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第7号について、審査を一時中止いたします。

(水道課退室、財政課入室)

この際暫時休憩します。

(休憩 15:18～15:28)

休憩前に引き続き委員会を開きます。

○認定第1号 平成26年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

牟田学委員長

次に、認定第1号を議題とし、財政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

山下財政課長

認定第1号について、総括的な事項と財政課所管に係る事項を御説明申し上げます。

初めに、総括的な事項についてであります。平成26年度の一般会計決算の主な特徴は、国の交付金等を活用した各種施設の整備等に関する事業の実施、地域づくり活動の支援の充実による地域活性化の促進、市道の改修・整備など生活環境基盤の整備、いかに事業の拡充など本市の特性を生かした産業の振興、職員人件費の継続的な削減等による行財政改革の推進などであります。このうち、国の交付金の活用につきましては、平成26年度は、前年度に交付を受けた地域の元気臨時交付金7億408万円のうち、基金に積み立てていた4億7,500万円余りを取り崩して、生活環境施設や防災設備の整備等30件の事業を実施しております。また、地域づくり活動の支援の充実につきましては、平成25年度から実施しております自治会等への地域コミュニティ支援を、地域イベント等を実施する団体等へも拡げ、地域の活性化を図ってきたところであります。さらに、職員の給料につきましては、市長の等の給料の削減を初めとして、継続的な給料の削減を実施してきており、その結果、平成26年4月1日現在の本市のラスパイレス指数は、88.4となり、県下19市中では最下位、町村を加えた県内43団体の中でも40位の水準となったところであります。

それでは、決算に関する説明書に基づき、その概要を御説明申し上げます。

1ページをお開きください。平成26年度会計別決算総括表であります。一般会計の歳入総額は124億6,712万2,274円、歳出総額は120億1,933万5,109円であり、形式的な収支である歳入歳出差引額は4億4,778万7,165円であります。この額から翌年度へ繰り越すべき財源4,125万5,000円を差し引いた実質収支額は4億653万2,165円であり、この額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は3,305万4,441円のマイナスであります。この額に財政調整基金への積立金6億3,528万296円を加え、財政調整基金の積立金取崩額3億9,857万6,000円を差し引いた実質単年度収支は2億364万9,855円となりました。なお、表の区分の(D)になりますが、先ほど申し上げました、翌年度へ繰り越すべき財源の4,125万

5,000円は、繰越明許費として翌年度に繰り越して実施することとした保育所緊急整備事業など13事業のそれぞれの一般財源の額であります。

次に、2ページ及び3ページの普通会計に係る経常収支の状況について御説明申し上げます。これは、毎年度実施される地方財政状況調査における決算額を、統計上のルールにしたがって分類したものであります。歳入歳出とも、実際の決算額と1,419万6,000円の差がありますが、これは、地方財政状況調査の作成ルールに基づき、一般会計で支出した後期高齢者医療特別会計に係る委託料等の一般会計負担分について特別会計に振り替えたことなどによるものであります。2ページの歳入についてであります。平成26年度における歳入合計は124億5,292万6,000円であり、うち経常一般財源は63億8,665万5,000円であります。

次の3ページの性質別歳出の状況についてであります。歳出合計は120億513万9,000円であり、義務的経費の決算額の構成比では、人件費が前年度と比較して0.6ポイント、扶助費が2.5ポイントの増、公債費が0.1ポイントの減、全体では3.1ポイント増加しております。このうち、人件費は、退職と新規採用による職員の入れ替わりなどにより、前年度に比べ2,407万円の減、扶助費は、臨時福祉給付金の支給などにより1億5,829万4,000円の増、公債費は、市債の一部の償還が終了したことなどにより8,399万円の減となり、義務的経費全体では5,023万4,000円の増となりました。また、その他の経費では、物件費は、委託料の増などにより、前年度に比べ1億6,805万4,000円、補助費等は、イノシカ肉流通対策事業などの実施により4,441万9,000円のそれぞれ増となり、積立金は、前年度に元氣臨時交付金の市有施設整備基金への積立てや財政調整基金の歳計現金への繰替運用があったことなどから、8億3,069万1,000円の減となりました。投資的経費では、普通建設事業は、前年度と比較して3億5,636万9,000円の減であります。前年度の平成25年度は国の経済対策に呼応して平成24年度から繰り越して各種事業を実施してきたことによるものであります。

次に、表の中ほどの下から3段目の経常収支比率についてであります。平成26年度は、91.6パーセントとなり、前年度より0.1ポイント減っております。これは、公債費の縮減等経常経費の節減に努めたことが主な要因であります。その他の財務指標については、監査委員の審査意見書の4ページから5ページに記載してあるとおりであります。決算に関する説明書の4ページ及び5ページは、款別決算の状況であります。それぞれ、所管の課等において説明がなされたところであり、省略させていただきまして、次に、財政課所管分の歳入歳出決算について申し上げます。財政課所管分の主な特徴といたしましては、歳入では、消費税及び地方消費税の引き上げに伴う地方消費税交付金の増を受け社会保障施策に充当してきたことなどであり、歳出では、予算執行による剰余金等を各種基金に積み立ててきたことなどあります。それでは、決算に関する説明書及び事項別明細書により御説明いたしますが、金額につきましては、千円未満を切り捨てて申し上げます。決算に関する説明書は8ページ、事項別明細書は2ページをお開きください。歳入から主な内容を御説明いたします。第2款地方譲与税の収入済額1億2,600万6,000円は、前年度比643万7,000円の減であります。地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税の減であります。

次に、事項別明細書は、3ページにかけてであります。第6款地方消費税交付金の収入済額2億3,852万3,000円は、前年度比4,281万4,000円の増であります。消費税等の税率の引上げによる社会保障財源交付金4,110万6,000円の交付によるものであり、民生費の社会福祉等経費に充当いたしております。第7款自動車取得税交付金の収入済額845万3,000円は、消費税等の税率の引上げに伴い自動車取得税の税率が引き下げられたことから、前年度比1,182万1,000円の減となり、第8款地方特例交付金の収入済額417万8,000円は、前年度比12万4,000円の減であります。次に、第9款地方交付税の収入済額44億25万6,000円は、前年度比8,924万5,000円の減であり、このうち、普通交付税が1億843万6,000円減の36億

5, 804万1, 000円、特別交付税が1, 919万1, 000円増の7億4, 221万5, 000円となりましたが、普通交付税における基準財政需要額の包括算定経費の減額が主なものであります。

次に、決算に関する説明書は13ページ、事項別明細書は7ページになりますが、第13款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金の収入済額8, 489万9, 000円のうち、財政課所管分は、地域活性化・効果実感臨時交付金、いわゆる「がんばる地域交付金」6, 592万6, 000円であります。この交付金は、地域活性化に資する事業を実施する団体を支援するため、財政力及び行革努力に応じて交付されるものであり、道路改修等の事業に活用したものであります。

次に、決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書は13ページになりますが、第15款財産収入1項1目財産貸付収入の収入済額2, 825万円のうち、財政課所管分は、現年度分の土地の貸付収入861万4, 000円、過年度分の土地の貸付収入7万6, 000円、グランビューあくねの土地及び建物貸付収入1, 221万円を合わせた土地建物貸付収入2, 090万円であり、収入未済額241万9, 000円は5名の未納によるものであります。前年度より人数では1名の減、金額では4万7, 000円の増となっております。

次に、決算に関する説明書は19ページにかけて、事項別明細書は14ページにかけてとなりますが、2目利子及び配当金の収入済額1, 230万6, 000円のうち財政課所管分の基金利子については、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金、土地基金及び市民交流施設整備基金に係る分であり、決算に関する説明書の備考欄に記載のとおりであります。また、株式配当金529万9, 000円の内訳は、阿久根食肉流通センター株式会社配当金503万7, 000円、南日本放送株式会社18万円、株式会社南日本銀行8万2, 000円であります。2項1目不動産売却収入の収入済額799万5, 000円のうち財政課所管分は、1節土地建物売却収入のうち、土地4件、建物1件の普通財産の売却収入110万2, 000円であります。

次に、決算に関する説明書は201ページ、事項別明細書は15ページになりますが、第17款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の収入済額3億9, 857万6, 000円は、財政運営の必要から繰り入れたものであり、年度末までに積戻しをいたしております。また、2目市有施設整備基金繰入金の収入済額6億4, 478万1, 000円は、前年度に交付を受けた地域の元気臨時交付金のうち、基金に積み立てていた4億7, 531万9, 000円を取り崩して各種施設等の整備に充当したほか、前年度からの事故繰越しとなったにぎわい交流ステーション事業の財源として5, 635万9, 000円を充当しております。なお、定額運用基金を除く各種基金の現在高については、監査委員の審査意見書34ページに掲載してありますので、御参照ください。第18款繰越金については説明を省略させていただき、次に、決算に関する説明書は21ページから22ページにかけて、事項別明細書は16ページにかけてとなりますが、第19款諸収入5項4目雑入のうち、財政課所管分の主なものについて御説明いたします。決算に関する説明書22ページの備考欄の上から13行目の旧国民宿舎維持修繕等負担金419万円は、施設の維持修繕等の財源とするため、施設を運営している事業者が負担しているものであり、その13行下の区市町村振興協会市町村交付金364万6, 000円は、市町村振興宝くじ等の売上げ収益金の中から交付されたものであります。

次に、決算に関する説明書は25ページ、事項別明細書は18ページであります。第20款市債1項15目臨時財政対策債の収入済額3億8, 620万円は、地方の財源不足額を補てんするために借り入れるものであり、後年度の元利償還金の全額が交付税措置されるものであります。前年度より1, 470万円の減となりました。

以上で歳入についての説明を終わり、次に歳出の主なものについて御説明申し上げます。決算に関する説明書は27ページ、事項別明細書は21ページをお開きください。第2款総務費1項5目財政管理費は、予算現額174万6, 000円、支出済額165万4, 000

円、不用額9万1,000円であり、執行率は94.73パーセントであります。このうち、13節委託料の支出済額145万8,000円は、公会計制度に基づく財務諸表等作成支援業務であります。

次に、決算に関する説明書は28ページにかけて、事項別明細書は22ページにかけてとなりますが、7目財産管理費は、予算現額9億3,898万1,000円、支出済額9億3,736万5,000円、不用額161万5,000円であり、執行率は、99.83パーセントであります。このうち、8節報償費の支出済額12万4,000円は、旧国民宿舎施設活用検討会議の外部委員等に対する謝金であります。平成26年度は、市内の各種団体の代表者と市の職員からなる旧国民宿舎施設活用検討会議を設置して、8回にわたり会議が開催され、検討報告書が出されたところであります。11節需用費の支出済額1,526万8,000円は、旧国民宿舎施設整備等修繕料、公用車両の燃料費などが主なものであります。12節役務費の支出済額435万円は、公用車の自動車損害保険料及び車検整備等の手数料が主なものであります。13節委託料の支出済額610万9,000円は、公用車運行管理業務委託料539万4,000円が主なものであります。17節公有財産購入費の支出済額145万1,000円は、旧国民宿舎の空調機器及び温泉源送水ポンプ等の購入経費であります。25節積立金の支出済額9億735万7,000円は、財政調整基金、市有施設整備基金及び市民交流施設整備基金に積立てを行ったものであり、内訳は、決算説明書の備考欄に記載のとおりであります。

次に、決算に関する説明書は69ページ、事項別明細書は70ページをお開きください。第12款公債費1項1目元金の支出済額10億3,196万円は、市債償還金の元金であります。前年度より7,192万7,000円の減となり、平成26年度末の市債残高は、96億9,546万7,000円となりました。2目利子の支出済額1億1,984万6,000円のうち、財政課所管分は、1億1,967万8,000円であり市債償還の利子であります。

次に予備費であります。予算計上額は、1,500万円ありますが、938万9,000円の充用を行っており、不用額は561万1,000円あります。充用の内容につきましては、監査委員の審査意見書の19ページに記載のとおり、高之口港1号防波堤補修工事など等延べ8件であります。

以上で、歳入歳出決算額についての説明を終わり、次に、財産に関する調書についてありますが、監査委員の審査意見書の31ページから34ページにかけて、土地、建物、債権のほか、財産の種類ごとに平成26年度中の増減内訳などについて記載してあり、また、定額運用基金を除いた基金の推移をグラフ化してありますので、御参照いただき、説明を省略したいと思っております。さらに、基金の運用に関する調書についても、土地基金などの定額運用基金の運用状況について、審査意見書の35ページから36ページに記載してありますので、その記載内容をもって説明に代えさせていただきたいと思っております。

以上で、平成26年度一般会計決算に関する総括的な事項と財政課所管に係る主な事項についての説明を終わります。なお、質疑に対しましては私、課長補佐又は担当係長がお答えいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

決算に関する説明書19ページの株式配当金、財産収入。先ほど、南日本放送の株式配当金と言われました。それはいつ購入されたのでしょうか。そして金額は幾らでしょうか。

山下財政課長

株式の購入については、ここに資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御説明申し上げますが、金額にいたしましては、南日本放送は、平成26年度、18万円の配当を受けております。

以上でございます。

山田勝委員

関連して一つお尋ねするんですが、有価証券に値すると思うんですよね。先ほど阿久根食肉流通センター、鹿児島銀行、いろいろもろもろ言われましたけどね、有価証券前年度末現在高、1億9,444万8,000円。この中の一部だと、私ね、初めてですよ。なんでかって言ったら、阿久根食肉流通センターはね、阿久根市のものなんですよ。阿久根市と農協で51%持ってスターゼングループがあと49%で運営してますよ。だから、今まではね、有価証券のところには、誰がこれをつくったかわかりませんよ。阿久根食肉流通センターどここって書いてありましたよ。こういうことをしてるから市の職員が食肉流通センターはスターゼンものだと思っているんですよ。なんでこんな書き方をすんのかよ。阿久根市の財産なんだから、ちゃんと書いとかんこて。

山下財政課長

お尋ねは、財産に関する調書の有価証券についての記載についてのことだと思いますけれども、この様式は前年度も同様の様式を用いておりますが、今、議員がお話をされたこと、内訳についての記載の要否については今後検討してまいりたいと思っております。

山田勝委員

検討する、検討せんじゃないですよ。じゃあ、どこで職員に教えるの。議員にどこで教えるの。自分だけでいいと思うな。ぜひ出してください。

それから、これは私の認識不足かもしれませんけれども、ずっとこの書類を見ていますとね、市債合計というのはね、平成26年度市債残高合計というのはこの書類の中に載っていないんだよな。載っておったら教えてください。どこに載ってるか。

山下財政課長

決算書とともに提出しております書類は、財産に関する調書ということでございますので、財産として区分されるものを登載しているということでございます。市債についてはこの中に入っております。

山田勝委員

あのね、借金もね、財産のうちなんですよ。借金が財産でないんだったら、普通はね借金は財産なんですよ。だから決算資料の中にね、平成26年度市債幾らってどこにも書いてないという発想のほうかね、市役所の常識と一般の常識との違いですよ。大変失礼ですけども、萩元補佐、どう思われますか。

山下財政課長

私のほうから市債の内容についてはお話を差し上げたいと思いますが、確かに調整して提出すべき書類の中には市債の現在高については記載がございません。この内容については、それぞれの補正予算をお願いする際には、一番末尾の資料として市債の現在高が幾らであるという数値はお示しをしているところであります。

以上でございます。

山田勝委員

私もわかっていますよ。補正予算を配るときに、本年度末市債合計幾らだというふうに書いてあるけれども、決算資料の中にどこにもそれが明記してないっちゃうのはおかしいじゃないですか。阿久根市の財産の一つじゃないですかっていうんですよ。いいえ違います。おはんががまごとなつて、そいでよかんな。ほんとですよ。

山下財政課長

決算書の中には市債の現在高についての記述はございませんけれども、監査委員の審査意見書の中の34ページをお開きいただきたいと思っております。こちらのほうに市債残高と基金残高の推移ということでお示しをしているところでございます。

以上でございます。

山田勝委員

私もこれでわかったけれども、あなたも私が言うまでこれを探すまで探しつけなかったじゃないですか。やはりね、阿久根市の財産だということだね、ちゃんとやっぱり示さないかんですよ。それはそれでいい。私がここに目が届かなかった私が悪かったけれどもね、財政課長がね、ぱっと答えられないっちゃうののほうだね、残念ですね。

それから、消耗品費のね、単価表ということで出していただきましたけれどもね、私は消耗品費の合計は全部で幾らですかというのを聞いたつもりでしたけどね、幾らですか、合計、全部で。これは財政課がやってるから言うんですよ。財政課が消耗品はまとめてやってるから言うんですよ。

山下財政課長

庁内の消耗品については、財政課で調達するものもございますし、それぞれの各課で調達するものもございます。各課で調達するものもございますので、この集計には時間を要すると、このように考えております。

山田勝委員

それでは、この集計は幾らですか。これの集計。出していただいた消耗品費について。

山下財政課長

お手元にお配りしました平成26年度消耗品単価表に基づく庁内の全体の合計額というお尋ねかと思いますが、この消耗品についても先ほど申し上げましたように、各課でそれぞれ購入するものもございます。どの程度の量を購入したのか集計をして集約しなければ全体額が確定できないこととなりますので、時間を要するというところでございます。

山田勝委員

そしたらね、あなたのところで購入してお金を払っている分だけでいいので、ちゃんと出してください。

山下財政課長

財政課で収集調達をした、共通調達をした消耗品についてのお尋ねでございました。平成26年度、財政課においては、コピー用紙を共通調達をしております。この合計額が25万5,582円でございます。

山田勝委員

財政課でやってるのはこれだけっちゃうことですね。あと、両面テープとかフラットファイルとかいうのは財政課では支払っていないということですね。

山下財政課長

それぞれ各課がコピー用紙を必要とする場合には、この金額に基づいてコピー用紙を調達いたしますし、そのほかの消耗品を調達する場合には必要に応じてこの価格で調達をしている、こういうことでございます。

山田勝委員

わかりました。そこでね、ちょっとこれを見て感じるんですけどね。山口紙店、ひがさやま、つるぞの商店、吉原商事。それぞれね、阿久根市内の業者だと思うんですが、吉原商事阿久根支店というのはどこにあるんですか。店舗はどこですか。

山下財政課長

お尋ねの事業所につきましては、支店が阿久根市の波留であると承知しております。

山田勝委員

波留にあって、どういう事務所があってどういう店員がしてるかわかりませんがね、やはりね、財政課長、例えば建設業の方々、電気工事、水道業の方々、いろいろいらっしゃいますよ。でも、親父がそこにいるから、兄弟がいるからといって支店を出してる人がたくさんいますよ。ところが、そういうところは入れてやらない。指名に入らない。ところが何らかの形でつながりがあるところは入ってる、という話を聞くんですよ。ところが聞いてみますとね、出水市、長島町なんて絶対、事務所がない、例えばちゃんとした事務所、営業をしていないところはいれないそうですよ。阿久根だけみたいですよ。だから誰かがいるの

かなあ、ちゃんと話をしてやってくれる人がいるのかなという人もおりますよ。ですからね、これだけでなく、公共事業にしても契約事項にしてもね、やはり阿久根でやってる人でないと、みんな一生懸命阿久根の創生のために、阿久根をでんかせなかとやってるじゃないですか。そういうところからね、受けてはってたらね、阿久根は元気にならない。だから私はそういうね、ことを言うんですよ。阿久根で実際に働いて頑張っているところにね、ちゃんと指名をしてやってくださいよと。これだけじゃないですよ。ほかのもの。

以上です。

竹原信一委員

先ほど、株式配当金についてお伺いしましたけれども、ここ5年間で購入した株式について金額及び会社名を教えてください。後でいいです、資料を。南日本放送に加え。

牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第1号中財政課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

それでは現地調査と総括のため休憩に入ります。

(休憩 16:07～16:12)

休憩前に引き続き委員会を開きます。

現地調査についてお諮りいたします。委員の意見をお伺いします。

濱崎國治委員

西目の構造改善センターをお願いします。6款1項11目です。

野畑直委員

3款2項1目、めぐみ保育園を現地調査したいと思います。

竹原恵美委員

4款2項2目、堆肥化処理場をお願いします。

牟田学委員長

それではただいまから、認定第1号中、現地調査をあした、6款1項11目、西目構造改善センターの太陽光。それから3款2項1目、めぐみ保育園。それから4款2項2目、生ごみの堆肥化センター。

以上3件を現地調査をすることに決まりました。これに御異議ありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

現地調査は、あすの10時に出発をいたします。

それでは各課の質疑が終了しました。ここで認定第1号から認定第7号までを一括して議題とし、総括して意見を伺いますが、これはこれまでの審査において、なお、さらに疑義があるものについて質疑を行うものであります。なお、質疑を行う際は、予算項目を明確にお願いいたします。

休憩に入ります。

(休憩 16:14～16:21)

休憩前に引き続き、委員会を開きます。

総括の内容について、委員の皆さまから何かありませんか。

竹原信一委員

商工観光課の観光連盟の補助金に関する質疑をしたいと思います。それと財政課の株式保有について。

山田勝委員

学校給食センター運営について。

竹原恵美委員

行政改革推進委員についての2款1項1目をお願いします。と総務課、防災無線設置についてお尋ねします。そして、もう一つ、特別会計の大川診療所をお尋ねします。

牟田学委員長

質問事項について、竹原信一委員より観光連盟の補助金について、それと有価証券株式保有について。山田委員より給食センターの運営について。竹原恵美委員より2款1項1目、行政改革推進委員の考え方、大川診療所の運営について、防災無線の設置について、以上3件。でよろしいですね。

ここでお諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

御異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時より再開いたします。

(閉 会 16時24分)

決算特別委員会委員長 牟 田 学